

関西広域連合協議会委員の意見等に対する関西広域連合の考え方

【広域防災】

No.	項目	第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等	第2回協議会・分野別意見交換会(23年11月～24年4月)の意見等	第3回協議会・分科会(24年8月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会等(25年10月～26年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
1	広域防災のあり方	<p>・東日本大震災を教訓として、緊急の際は、「合同で会議を開く」のではなく、相当の権限と行動力を持った、常設の「合同対策本部」が必要。</p> <p>・東海・東南海・南海地震の地震被害、津波被害について、事前に十分な連携体制を整えておくこと。特に、徳島県や和歌山県は地形的に孤立する可能性が高く、念入りに計画しておくことが必要。</p>	<p>・災害対策本部の本部長は連合長というが、兵庫県で災害が起き、その本部で指揮しなければならぬ人が広域連合の本部で果たすのか、関西広域連合はどのような役割をはたすのか、どういった体制をつくっていくのか明確にすべき。</p>	<p>・支援と応援の分け方が広域計画では弱い。初動時の被害情報の収集が重要であり、できるだけ早くSOSを出す、助けられ上手が大切。</p> <p>・現地のニーズとのマッチングが大切。まず基礎自治体が動き、次に県が、その次に連合が支援するというシステムが必要。</p> <p>・東日本大震災の際に、滋賀県社協は近畿ブロック内の分担として宮城県へ応援に行ったが、マスコミからなげ連合で決めた福島県へ行かないのかと言われた。連合であまり固定化しないよう配慮してほしい。</p>	<p>・「関西防災・減災プラン」の充実・発展、災害発生時の広域応援体制の強化、防災・減災対策の推進に着実に取り組んでおられるが、たとえ大きな被害が懸念される南海トラフの巨大地震にどのように備えているか、関西で経済活動を行う企業や住民にわかりやすく明示してもらいたい。</p>	<p>●男女共同参画の視点から、重点目標に男女共同参画社会の創造をはっきりと位置付けること。とりわけ防災計画には必ず女性の声が反映できるようにシステムをお願いしたい。</p> <p>●首都機能バックアップに関連し、地震の種別により対応を考慮した方が施策の優先順位を付けやすくなる。</p>	<p>①広域連合の災害時の体制 ・大規模広域災害発生時には必要に応じて、広域連合長を本部長、構成団体の長を部長とする関西広域連合災害対策本部を兵庫県災害対策センターに設置し、速やかに本部会議を開催、また本部長が参事できない場合はWeb会議システムを活用して開催することとしています。</p> <p>②大規模広域災害に備えた連携体制 ・関西防災・減災プラン(以下、「プラン」という。)では、東海・東南海・南海地震の3連動地震や津波災害等に対して、広域連合等が取るべき対応について定めているほか、構成団体だけでなく関係機関・団体等との連携や役割分担についても定め、災害対応にあたることとしています。また、広域連合、構成団体等の防災関係機関の災害時の具体的な連携体制や広域応援・支援の具体的な手順を定める関西広域応援・支援実施要綱(以下、「要綱」という。)を平成24年度に作成するとともに、関西広域応援訓練(実動訓練・図上訓練)を実施し、関係機関等との相互の連携強化を図っています。 ・なお、これらの取組については、平成25年度にパンフレットを作成したほか、今年度、広域防災ポータルサイトを開設し、企業や住民等への普及啓発に努めています。</p> <p>③孤立集落対策 ・プランでは、孤立のおそれがある集落の通信手段やヘリコプター臨時着陸場の確保等を定めており、毎年度その進捗状況を確認・公表することとしています。また、民間ヘリコプター運航事業者6社との間で協定を締結し、災害時等緊急時における物資や人員の輸送に係る協力体制を確保しています。</p> <p>④兵庫県被災時の対応 ・広域連合災害対策本部は、兵庫県災害対策センターが壊滅的な被害を受けた場合、兵庫県災害対策本部と同一場所に設置し、本部長が指揮を執ることとしています。</p> <p>⑤南海トラフ巨大地震発生時の広域連合の役割 ・大規模広域災害発生時における広域連合の役割は、広域対応指針の提示、広域的な応援・支援の調整、災害情報の共有、情報の発信です。とりわけ、南海トラフ巨大地震では、関西圏域内の応援・支援調整のほか、全国からの応援調整についても大きな役割を果たすこととなります。</p> <p>⑥応援・支援 ・プラン、要綱では、広域連合、被災府県、被災市町村、応援府県、応援市町村、広域関係機関等、それぞれの体制や応援・支援業務の手順を具体化しています。この中で、広域連合は、被災状況等の情報共有や応援の割当て等、応援・支援の調整を行うこととしています。また、広域連合、構成団体は被災地のニーズに基づき応援活動を展開します。なお、プラン、要綱については、最新の知見や広域応援訓練の実施による検証等を踏まえ、常に見直しを行うことにより、実効性を担保することとしており、地震等の種類に応じた対応策やその優先順位等、今後も必要な検討を行ってまいります。</p> <p>⑦カウンターパートによる応援 ・プラン及び要綱において、複数府県の被害が甚大で広域連合の組織をかけた広域応援が必要と判断される場合、原則、応援府県に特定の応援先となる被災府県を割り当てるカウンターパート方式をとることとしていますが、国等が関与して派遣調整を行う分野など別の定めによる分野については、それによることとしています(なお、この場合でも、広域連合は国等に対し、広域連合が定めたカウンターパートへの配慮を求めるとしています)。</p>	<p>・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編(H24.3策定) ・関西広域応援・受援実施要綱(H25.3作成) ・関西広域応援訓練(実動訓練)(H24.10.28、H25.10.27実施) ・関西広域応援訓練(図上訓練)(H24.2.13、H25.12.25実施) ・平成25年度政府緊急災害現地対策本部会議訓練への参画(H26.2.4) ・ヘリコプター運航事業者6社との輸送協定(H25.3.5締結) ・九州地方知事会との相互応援協定(H23.10.31締結) ・九都府市との相互応援協定(H26.3.6締結)</p>

						<p>③男女共同参画の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域防災計画策定委員会及び各専門部会においては、女性委員にも複数参画いただいでおり、今後も引き続き意見を伺っていく予定です。</li> </ul>	
2	広域防災基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海側のインフラ整備が遅れており、大災害に備えた圏域一体的な交通網、情報網などの詳細な検討が不可欠。</li> <li>・災害に強い次世代情報インフラ整備も盛り込む必要がある。</li> <li>・近畿の町村では整備が遅れている地域がたくさんあるが、特に防災面については費用がかかるため、府県・国にお世話にならないとかならないところがある。整備が遅れている地域をしっかりと見てほしい。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災で被災された方の中には、未だ自宅に戻ることができず、異地で避難生活を行ってられる方も多くあり、各府県では、様々な独自の支援策を行っています。関西広域で広域的な観点からの支援できるようなインフラを整えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合及び構成団体は、関西全体としての防災力の向上を図るため、情報インフラを含めて防災基盤施設の整備を推進・促進する旨をプランで定め、防災力のさらなる向上に努めています。これを受けて、年度ごとの具体的な達成目標を定め、毎年度確認をし、公表することとしています。</li> <li>・大規模広域災害時には必要に応じて市町村域又は府県域を超える広域避難を実施することとなりますが、要綱において、広域避難者の受入調整、輸送調整、生活支援等に係る具体的な対応を定めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編(H24.3策定)</li> <li>・関西広域応援・受援実施要綱(H25.3作成)</li> </ul>
3	防災訓練・防災人材の育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災では、地震・津波の大きさだけではなく、我が社会の対応そのものの想定外があった。電気が全部止まる。交通遮断が起きる。さまざまな群衆の混乱とか、いろんなことが起きる。そうすると南海トラフの被害想定でも、そういうさまざまなシナリオについて事前に十分、図上訓練などで検討しておく。広域連合のどの県がどう動いたらこう動くという図上訓練を何度も繰り返しながら、あらゆるパターンに対してうまく対応できるものを作り、しっかり訓練していかないといけない。</li> <li>・3連動のほか、いろいろな災害シナリオを作り、さまざまなケースに臨機応変に対応できるトレーニングを行うことが大切。</li> <li>・マニュアルやオペレーションのシナリオに応えられる人材がいけないといけない。各自治体の職員レベルの能力アップも必要だし、あるいは消防団とか市民レベルのアップも必要。超広域災害に向けての人材教育・研修のシステムをしっかり考えていかないといけない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●人と防災未来センターや各府県にある消防研修施設などを活用して、職員の能力や資質の向上を図る訓練や研修を共同して継続的に図られることを期待したい。そのためのプログラムの開発も必要である。</li> </ul>	<p>①関西広域応援訓練等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制を強化するため大規模広域災害を想定した、構成団体、連携員、関係機関等が参加する関西広域応援訓練を、様々なシナリオを想定して毎年実施しています。</li> <li>・実動訓練(H24.10.28、H25.10.27)</li> <li>・図上訓練(H25.2.13、H25.12.25)</li> <li>・その他 平成25年度政府緊急災害現地対策本部会議訓練への参画(H26.2.4)</li> </ul> <p>②人材育成・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合では、構成団体や市町村職員の災害対応能力の向上を図るため、毎年構成団体持ち回りにより専門的な研修を実施しています。また、平成25年度は、これらの研修に加え、要綱に基づくオペレーションを確認するためのワークショップを開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編(H24.3策定)</li> <li>・関西広域応援・受援実施要綱(H25.3作成)</li> <li>・関西広域応援訓練(実動訓練)(H24.10.28、H25.10.27実施)</li> <li>・関西広域応援訓練(図上訓練)(H24.2.13、H25.12.25実施)</li> <li>・平成25年度政府緊急災害現地対策本部会議訓練への参画(H26.2.4)</li> <li>・H23研修(基礎研修、災害救助法実務担当者研修、家庭被害認定業務研修)</li> <li>・H24研修(基礎研修、災害救助法実務担当者研修、家庭被害認定業務研修)</li> <li>・H25研修(基礎研修、災害救助法実務担当者研修、家庭被害認定業務研修)</li> <li>・ワークショップ(H25.8.27実施)</li> </ul>
4	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・減災の知識を伝えていただき、子供・子育てをキーワードにした関西広域のネットワーク化を強く願う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルやオペレーションのシナリオに応えられる人材がいけないといけない。各自治体の職員レベルの能力アップも必要だし、あるいは消防団とか市民レベルのアップも必要。超広域災害に向けての人材教育・研修のシステムをしっかり考えていかないといけない。(再掲)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域基幹拠点のネットワークシステムの確立も急がねばならない課題である。1つの基幹拠点に依頼するのではなく、ネットワークとして相互に補完しあえるシステムを作ってほしい。緊急対応に欠かせない物資や重機の共同備品も必要である。</li> <li>●広域防災局のパンフレット「関西の防災・減災」における「住民や事業者が自ら実践出来る取組」の例示は、既に市町や自治会等と取り組んでいる内容であり、広域連合としてこれら活動を活かす効果的な方策を教えてください。</li> <li>●自治会が行っている要援護者の支援活動は、地域により状況が異なるのできめ細かな対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランにおいて、広域連合は構成団体と連携して地域防災リーダーの育成を促進するとともに、学校や地域における防災教育の充実にも努めることを定め、24年度、パンフレット等を作成し、住民の防災意識や知識の向上のための普及啓発に努めています。今後、広域連合のネットワークを活用した防災教育にも力を入れたいと考えています。</li> <li>・次期広域計画において、民間物流事業者等と協議会を設置し、民間物流拠点や広域防災拠点のネットワーク化と、緊急物資を円滑に供給する体制を構築するための検討を行うこととしています。</li> <li>・広域防災局パンフレットは、プランに基づく関西の防災の取り組みを、わかりやすく住民の方々に紹介する目的で作成しており、各例示は市町村や自治会等で積極的に取り組んでいただく課題となっています。併せて、本パンフレットは職員向けにも作成しており、それらを活用していただきながら、住民への周知、意識啓発を図っていただきたいと考えています。</li> <li>・プラン地震・津波災害対策編において、構成府県は、市町村が平常時から災害時要援護者支援を行う自主防災組織や民生委員等との間で要援護者名簿を共有するとともに、連携支援プラン及び要援護者一人ひとりのプランを策定するよう働きかけるよう。また、避難先での生活への配慮が行き届くよう、備えの充実を促す旨を定めており、今後もプランに基づく取組を進めてまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編(H24.3策定)</li> <li>・災害時帰宅支援事業の推進</li> <li>・関西経済連合会との意見交換(H24.11.26、H25.7.11、H25.12.4)</li> <li>・関西経済連合会主催の議員企業向けセミナーへの講師派遣(H25.12.5)</li> <li>・防犯防災総合展in KANSAIへの出展(H25.10.17~18)</li> </ul>

5	企業等との連携		<p>・民間の力をいかに活用し、連携していくか。東日本大震災でも、緊急物資の輸送は宅配業者がずばらしい取組をしていることがわかった。そういう分野はたくさんある。ヘリとか旅客船とか、民間のエネルギーをどう活用すれば行政の負担が少なく、適切な対応ができるか。民間事業者との連携システムの検討を緻密にやる必要がある。</p>		<p>◎経済団体との連携は優先すべき重要課題である。官民の連携がなければ難局に立ち向かえない。物資の調達配属や帰宅難民対策など具体的なテーマについて、いかなる連携が望ましいかを検討されたい。</p>	<p>・大規模広域災害発生時には、行政のみならず、広く企業等民間の力が必要となります。プランでは、企業等との協力・連携について定めており、これを受けて、広域連合では協定の締結や意見交換会の実施、企業の訓練の参加など、平時からの連携体制を充実することにより災害時に企業や業界団体から協力が得られる仕組みの構築を進めています。</p>	<p>・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編(H24.3策定)  ・関西経済連合会との意見交換(H24.11.26、H27.7.11、H25.12.4)  ・関西経済連合会主催の会員企業向けセミナーへの講師派遣(H25.12.5)  ・関西広域応援訓練等への参加  ・民間との協定締結(~H26.3)  ・コンビニ、外食事業者等(帰宅支援サービス)  ・P&amp;G(物資提供)  ・ヘリコプター運航事業者(輸送)  ・旅客船協会(輸送等)  ・阪神・淡路まちづくり支援機構(復興支援)  ・関西ゴルフ連盟  ・徳島県ゴルフ協会(被災者支援)</p>
6	ボランティアとの連携	<p>・防災・減災プランで想定している自治会組織を含むボランティア団体の具体的な対応・支援内容はどのようなものか。  ・災害時は福祉サイドでも広域連携が大事。災害ボランティア応援の要請があり、施設関係に送り込む際の仕組みを広域連合として考えることが大事。</p>	<p>・いろいろな組織との連携を考えれば、NPOや団体と日頃からつながっている仕組み作りが必要。</p>	<p>●災害のネットワークは、災害に特化したものではなく、現在(普段)のつながりを活かしたものでなければ機能しません。また、高齢者や障がい者などが生活する社会福祉施設が被災した場合、被災地以外の社会福祉関係者からの支援が不可欠です。については、関西広域連合による「福祉広域支援ネットワーク」の構築を進めるよう提案します。</p>	<p>●災害発生後、被災地では社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンター(以下、災ボラセンター)が立ち上げられ、ボランティア活動のコーディネートが行われます。しかし、この災ボラは、被災した市町に任意で設置され、その位置づけ・運営体制・予算措置などの体制は極めて脆弱です。については、災害時における災ボラセンターの位置付けや設置基準を明確にするとともに、関西広域による災ボラセンターの設置が必要と考えます。</p>	<p>①ボランティア団体の具体的な対応・支援内容  ・プランにおいては、ボランティア団体への具体的な対応・支援内容として、泥のかき出しや清掃、救援物資の仕分け、炊き出し、被災者の話し相手等を想定しています。なお、自治体や社会福祉協議会等から要請があった場合には、可能な限りご協力をお願いします。</p> <p>②関係機関・団体等との広域連携  ・ボランティア活動に対する広域的な応援連携については、東日本大震災の際に、ボランティアコーディネーターの派遣やボランティアインフォメーションセンターの設置等を行った実績があり、これらを踏まえて要綱を策定しています。  ・また、要綱においては、広域連合及び構成団体は、連携県や市町村等と連携し、必要な応援要員を的確に把握し、関係機関・団体等と連携して速やかに応援要員を派遣することとしています。  ・実際の災害の際には、これらに基づき、社会福祉協議会やNPO等の関係機関と連携強化しながら対応を行っていきます。</p>	<p>・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編(H24.3策定)  ・関西広域応援・受援実施要綱(H25.3作成)</p>
7	原子力災害対策	<p>・原子力発電所について早急に日本海沿岸地域の地震想定・津波想定を行い、府県が防災計画を作成し、広域連合が総合すべき。  ・大飯発電所の再稼働について、消費者の安全な食べ物を食べる権利という点で危惧をいじっている。</p>				<p>①日本海沿岸の地震・津波による複合災害  ・原子力災害対策については、国の原子力災害対策指針の見直しや福島第一原子力発電所事故の検証結果を踏まえ、原子力災害対策編を平成25年6月に改定しました。</p> <p>②食品の安全確保  ・災害発生時には、原子力災害対策指針の指針等に基づき国の指示により、各自治体が検査及び飲食物の摂取制限を実施します。広域連合としては、構成団体と連携しながら、原子力防災に関する基礎知識の普及啓発や、迅速・的確な情報発信等に努めたいと考えています。</p>	<p>・関西防災・減災プラン原子力災害対策編(H24.3策定、H25.6改定)</p>

8 災害対応					<p>●9月台風18号による、京都府、滋賀県、兵庫県に発生した集中豪雨災害への「関西広域連合」としての対応をお聞きしたい。災害を体験することが防災対策を見直しで充実させて行くことが必要と考えます。地震対策だけでなく水害対策がない場合は今後の考え方を聞かせ願いたい。</p>	<p>・台風18号災害においては、「災害対策準備室」を立ち上げ、大雨特別警報の発令された3府県（福井県、滋賀県、京都府）に対して、職員を派遣して情報収集を行ったほか、情報収集内容に基づき、広域的に災害ボランティアを求めたため、ボランティア窓口を積極的に広報し、活動促進に努めました。また、国に対する緊急提案の実施や、滋賀県及び京都府に対する公共施設の復旧に係る応援職員の派遣など、広域連合として、迅速な対応を行いました。          ・広域防災局では、これら実際の災害対応等を踏まえ、風水害に固有の対策を盛り込んだプラン風水害対策の策定を進めています。</p>	<p>・関西防災・減災プラン風水害対策（策定中）          ・関西広域応援・受援実施要綱（H25.3作成）</p>
--------	--	--	--	--	--	---	---

【広域観光・文化振興】

No.	項目	第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等	第2回協議会・分野別意見交換会(23年11月～24年4月)の意見等	第3回協議会・分科会(24年8月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
9	広域観光の視点(関西観光・文化振興計画)	<p>・計画(中間案)において、テーマ性を持った広域観光戦略や重点分野の設定、事業選定を明確にし、訪問してもらうための魅力をテーマに掲げることがカギである。          ・関西ブランドのアジアでの知名度向上のためには人材・スキル・事業を支える財源が必要となるため、経済団体等官民一体となった取組が必要。和歌山県のような周辺地域と中心地域の連携強化は関西の発展や魅力に厚みができる。周辺地域への意見聴取を十分に行うべき。          ・「アジアの文化観光首都」という将来目標について、「北東アジア文化観光首都」に再設定すべき。北東アジア文化圏を意識付け、国家戦略として世界に印象を確立していく必要がある。その首都としての位置付けこそ、関西広域連合は将来目標の焦点を合わせるべき。          ・農村部や中山間地域では、農業体験や特産品づくりなど様々な地域活性化の取組が進められており、関西広域連合としては、世界遺産等との連携のほか、その周辺にある地域の取組も連携させ、売り込んでいくべき。旅行代理店など実務者の意見も取り入れ、実効性の高い計画になることを期待する。</p>	<p>・「アジアの文化観光首都」よりもむしろ「北東アジアの文化観光首都」の意識を持つべき。          ・海外に1府県で売り込むのは困難。「関西ブランド」として、いかに売り込むかが大切。ブランド力がこれからは重要な意味を持つてくるので、地域ブランドをしっかりとついていたきたい。          ・何が世界に通用しているのかを吟味し、通用しているものに光を当て、ブランドをつくりあげていく具体戦略を立てるべき。          ・関西広域圏にエコツーリズムなど、持続可能な観光という分野を設けるべき。それは私たちの田舎の暮らしのような生活文化が中心になってくると思う。関西には、1,300年の歴史・文化があり、優位にある。          ・文化は市町村の地域にあり、人とのつながりの中に根付く。          ・観光はあくまでアプリケーションであり、文化こそが重要なコンテンツ。文化を説得力あるものに磨き上げることが重要。</p>	<p>・オール関西の視点で、観光を成長産業として育成して欲しい。これを具体的に進めるには、官と民との連携、多くの事業者とのコラボレーションが大切で、具体的な事業を継続的に行うことが重要である。</p>		<p>『関西観光・文化振興計画』の将来目標を「アジアの文化観光首都」とし、数値目標として関西への訪問外国人客数 年間約1,000万人を目指す」と明確に掲げます。関西はアジアの歴史文化の集積地で、加えて産業経済の先端的集積を有する「本物の日本」を体験できる地域です。このような魅力が凝縮された環境を再認識し、官民が連携して国際観光推進体制を確立して、アジアを代表する文化観光首都を目指していくこととしています。          ・目標達成のために5つの戦略テーマを設けました。その戦略の一つとして各地域の個性を生かしながらそのポテンシャルを引き出すことを目的に地域の特産品や観光資源を組み合わせ、自然、エンターテインメント、心の聖地など8つのテーマ別の広域観光ルートを提案しているところです。          ・さらに、毎年、関西の強みから一つ一つテーマを取り上げて売り込む「KANSAI国際観光YEAR」・ヘルスツーリズムやエコツーリズム等ニューツーリズムの魅力強化・WEBによる情報発信など持続可能な手法で目標を達成することとしています。なお、計画策定に当たっては旅行業関係者、宿泊業関係者、公共交通関係者の実務者から意見を聴取しながら進めてきました。          ・今後、広域産業局とも連携し、関西のブランド力が高まるよう、海外でのプロモーションをはじめ関西の魅力発信に取り組みます。          ・文化振興について、関西の文化のもつ魅力を地域内外に発信するとともに、関西の文化に親しむ機会を拡充する取組を、関西地域振興財団をはじめ関連団体等と連携して進めます。</p>	<p>・「関西観光・文化振興計画」の策定と戦略の具体化          ・8つのテーマと9つのコースからなる広域観光ルートの提案          ・「自然の恵みと伝統・文化」を支えられた「関西の食文化」をテーマとする「KANSAI国際観光YEAR2013」の開始など          ・文化庁補助金を活用して「人形浄瑠璃」をテーマに日本語、外国語のパンフレットを制作          ・関西の文化に親しむ機会を充実するため、関西地域振興財団と連携し「関西文化の日」等を実施</p>	

10	<p>・経済成長著しいアジアの国々からの受け皿となる関西国際空港を浮上させるために、関西の人々が総力を上げて各々の立場でキャンペーンを展開すべき。将来的には、広域連合の現地駐在員事務所を設け、アジアの国々に積極的に対応するシステムをつくるのも関西活性化の一つの手段。</p>	<p>・当分野の委員と実務者からなる専門組織を設け、そこでの議論を踏まえたロードマップの作成、エージェント招致、モニターツアーによる検証など地域に目に見る形での具体化を進めていくべき。      ・長期的には小口の個人旅行者に対する価値を高めることが大切だが、経済の短期効果で言うと、1人あたりの消費単価が高い富裕層のような大口の需要を狙い、関西の個別の魅力を紹介するのが効果的。スケールメリットだけでなく、関西というブランドで中国にアピールしていくことが重要。      ・観光誘致の対象国を分ける必要がある。人数が多い中国・韓国・台湾は神社仏閣に関心が強いが、欧米は関心が強い。      ・日本の自治体で姉妹都市を有する都市は1614市町村(広域連合内は284)。これらの姉妹都市をネットワークにして関西との観光交流を持ちかけてはどうか。      ・旅行代理店と航空会社、グローバル企業が一体となって日本呼び込みプロジェクトを実施してはどうか。輸出主導型製造業は色々なルートやノウハウを持っており、どう招待すれば喜ばれるのか熟知している。グローバル企業がビジネスしている地域で何か仕掛けるのはよいアイデア。      ・関西広域連合の現地駐在員事務所をアジアの主要都市に設置して、観光誘致に取り組むべき。      ・海外との交流では、音楽・食・祭りの3つが人種・国籍を越えてすぐに仲良くなれるツール。関西にはそれらのすぐれたものが多いからあるので、魅せるポイントになる。      ・観光に関しては「関西は一つ一つ」。30分電車に乗れば、まったく違う街に行ける。非常に安いコストでいろいろな特徴のある文化に触れることができるのが関西の魅力。そういう良さを広域連合でPRしていくべき。      ・今日本が目ざされているのは食料品の安全性と医療、産業ツアー。日本で人間ドックを受けたがる中国人は多い。      ・修学旅行は日本で大阪が断然1位。呼ぶコトとして一番いいのはホームステイ。エリートコースの学校が多いので子供の頃から日本に馴染んでもらうことが将来の日本のためにも重要。      ・日本の医療は世界的レベルで医療ツーリズムはいいと思うが、その前に地域の医療をしっかりとやるのが前提。お金を稼ぐところを重視するのは賛成できない。      ・本来日本人は水信仰があり、親水性がある国民。大阪は水の都という強みがあり、それを生かさない手はない。アジアの観光客に水に親しんでもらうような企画を他の観光とセットで考えればおもしろい。</p>	<p>・例えば中国でもエリアによって食や趣味などの好みが違う。国別・地域別に対策を考えるべき。      ・ある種のレベルに達した人は、京都に来て、直島に行き、そして熊野に行き、京都に戻り、さらに滋賀に行く。このような人を対象とした地道な取組を行ってほしい。      ・欧米人が期待する日本の精神社会(ex 今年800年記念の方丈記・鴨長明)をどう発信するか。中国だけ重点点にしているのか。欧米へのスタンスの取り方を考えるべき。      ・関西広域連合の可能性を示す方法の一つとして、観光、環境、産業等の分野をまたがる領域をしっかりと考える必要がある。例えば、修学旅行の農家民泊を中心とした体験教育旅行は、観光、環境、農林水産業の振興と、さまざまな問題に関連しており、関西広域での取組を検討したい。</p>		<p>・関西国際空港の魅力向上のために、LCC等の新路線開設等にも官民連携して取り組んで行くこととしています。      ・海外からの誘客については、それぞれの国のニーズや旅行形態を踏まえつつ府県、市町、経済団体とも連携して、戦略的に取り組んでいきます。      ・成長著しいアジアへ対応するために、現地ネットワークを強化して取り組んでいきます。      ・2013年を「KANSAI国際観光YEAR」と位置づけ、官民が連携して食をテーマにインバウンドを進めるとともに、祭やエンターテインメント等の地域資源を活用しながら、関西全体を巡る観光を提案しているところです。      ・関西の強みでもあるヘルスツーリズム、エコツーリズムや医療観光などのニューツーリズムを推進して関西の魅力強化することとしています。      ・立ち上がりの2年間は、訪日観光の巨大市場である韓国・中国等東アジアを対象に取り組みを進めてきましたが、国際情勢等を踏まえ、まずは東南アジア、さらには欧米と多面的な展開が必要と考えています。      ・さらには、海外プロモーションやエアイメージのPRにおける広域産業局との連携など、他分野事務局と連携した取り組みも進めます。</p>	<p>・関西経済界や関西国際空港と連携し、韓国プロモーション(23年9月、24年8月)、中国プロモーション(23年7月、24年9月)、東南アジアプロモーション(25年2月)、香港等プロモーション(25年9月)を実施      ・ネットワーク形成のための名譽観光大使「KANSAI観光大使」の任命      ・関西が誇る「ほんもの日本」を重点的にアピールするKANSAI国際観光YEAR2013の実施</p>	
11	<p>・ロコミで広がる広域ルートが説得力を持つ。旅行プランナーの画一的なツアーとは違い、ロコミが確実にフォローを生んでいる。このような流れを生むためには、Story tellerの存在が大変重要。広域観光を戦略的に考えるためには、相手の共感を喚起できるような物語性を構築すべき。山陰海岸ジオパークなども大きな要素になる。このためにも奈良県との連携は欠かせない。</p>	<p>・海外の旅行者が周辺地域にも来てもらえる周遊ルートを検討すべき。上海の人の関心が強いのは温泉、新幹線、USJ。瀬戸内海も好きだから徳島は遠くない。観光ルートに代表的なところだけでなく、体験資源がある地域も入れるべき。      ・いわゆるゴールデンルートの中に関西が位置付けられているのが実情。関西という名前が知られていない。関西だけのルートによるブランド化が必要。      ・日本海と太平洋を結ぶ縦ルートも重要。ロシア、中国、韓国から天橋立や境港などを通じて関西へ引き込む縦ルートも準備することが必要。      ・大河ドラマの「平清盛」に関連する観光資源を結ぶ広域観光ルートを設定し、観光客誘致につなげてほしい。</p>		<p>・国際観光YEAR2013のように、具体的なテーマによる関西の魅力の周遊ルートを作るといったことをオール関西で知恵を出し合ってやっていきたい。</p>	<p>●本四道路の全国プール制への移行に伴うメリットを活かした観光客の誘致促進や地域経済の活性化策など四国と関西との交流促進に資する事業展開を期待したい。</p>	<p>・各地域の個性を生かしながらそのポテンシャルを引き出すことを目的に地域の特産品や観光資源を組み合わせた、自然、エンターテインメント、心の聖地など8つのテーマ別の広域観光ルートを提案しているところです。      ・また、今後、必要に応じて西日本、中四国など隣接地域とも連携した広域観光ルートの提案にも取り組んでいきます。      ・今後ともKANSAIの魅力発信し、KANSAIの一つのブランドとして構築する取組を進めていきます。</p>	<p>・8つのテーマ9つのコースからなる広域観光ルートを提案。</p>

12	山陰海岸ジオパーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取、兵庫、京都の海側の線と国道の線という、県境を越えたいろいろな見せ方があるので、山陰海岸ジオパーク域内の豊岡ルート・鳥取ルートの活用等交通手段の整備が必要。また観光資源だけでなく、ジオエネルギーの活用・地域資源産業の育成と地域振興。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジオパークは、世界遺産と違って、売れていないので、今後どうしていくかが課題。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>県境を越えた見せ方の一つとして、山陰海岸ジオパーク推進協議会で、エリア内で開催される様々なオーケニグイベントをスタンブラー形式で一体的に開催したり、広域エリアを楽しまつドライブコースや海から楽しむマリノコースといったモデルコースを設定しています。今後も、関係自治体が連携して、ジオパークの様々な魅力や楽しみ方を発信していきます。</li> <li>ジオパークエリアを東西に結ぶ地域高規格道路「山陰近畿自動車道」に「ジオパークロード」という愛称を付け、関係3府県(京都府・兵庫県・鳥取県)が整備推進協議会を、国会議員や府県議会議員が議員連盟を設立するなど、一体となって整備推進を図っているところです。</li> <li>ジオパークの資源を活用した地域振興については、山陰海岸ジオパーク推進協議会や関係自治体が民間事業者の取組に対する支援を行っています。</li> <li>ジオパークの知名度の向上を図るため、引き続き海外でのトッププロモーションにおいて山陰海岸ジオパークのトップセールスを行います。国内においても山陰海岸ジオパーク推進協議会を中心に、ジオパークの魅力を紹介するキャンペーン等のPR活動を行っています。</li> <li>ジオパークのブランド力を高めることを目的に、ユネスコでの位置付けを「支援プログラム」から世界遺産と同じ「正式プログラム」とするよう関係機関に働きかけをしているところです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外トッププロモーションにおける山陰海岸ジオパークのトップセールス</li> </ul>
13	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブログは個人の体験に根ざした小さな情報を魅力的に発信する有効な媒体手段。食・スポーツなど分野を特化したブログの活用が有効。フェイスブックによるPRも重要な手段。</li> <li>ある地域のいくつかの市町村が発行している観光パンフは右開きと左開きがあったりで、ファイルに閉じにくい。例えばジオパーク域内の3府県市町村だけでもパンフを統一してほしい。</li> <li>広域連合として案内表示板やマップ制作にも力を注いでほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ジャパンスピリットは関西にあり。」と発信すべき。いきなり熊野に来る人は少ない。京都などに来て1ヶ月滞在する中で、熊野にも来る。京都や大阪と連携して情報提供できる仕組みが大切だと思う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>海外と関西の交流に御尽力いただいた方を「KANSAI観光大使」に任命し、一層の交流が努めてもらっています。ブログの活用は大変重要なことと認識していますので、大使として任命し、一層の情報発信を願っています。</li> <li>また、連合のHPによる情報発信にも努めており、関西を旅行中の外国人の方にも活用していただけるよう、スマートフォン対応を進めています。</li> <li>各自治体や山陰海岸ジオパーク推進協議会が作成するジオパークのパンフレットの作成方法については、関係者で検討したいと思えます。</li> <li>外国人観光客が容易かつ安全・快適に移動し楽しめるよう、関西の各団体が整備する案内表示やマップ等につきましては、共通の考え方で整備できるようガイドラインを策定し、関係団体への周知を図っています。</li> <li>日本文化が生まれ、発展した関西にこそ「ほんもの日本」があり、これらを海外プロモーションやKANSAI国際観光YEARにおいて発信していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT活用として、ホームページのスマートフォン対応化</li> <li>KANSAI国際観光YEARの取り組みにおける、特設ホームページの開設と、空の玄関口におけるデジタルサイネージの活用</li> <li>名譽観光大使「KANSAI観光大使」を拠点とする海外への情報発信</li> </ul>
14	観光客の受入態勢(ハード)	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西のインフラを便利で、外国人が訪問しやすいものにすべく。</li> <li>道の駅「紀の川万葉の里」では、英語表示がないため、外国人が自販機の前で行列をつくるが、自販機の業者に言っても一向に改善されない。</li> <li>日本はバスターミナルの整備が遅れている。旅行者が移動するには不可欠。</li> <li>一方所滞りでその周辺を回るタイプが増えており、団体旅行から家族旅行に移行しつつある。日本はレンタカーを借りても英語が小さいなど道路標識がわかりにくい。言葉の問題解決が立ち後れている。</li> <li>バリのリドやムラサシージュ、NYのブロードウェイなどは言葉がわからなくても安全に夜を楽しめる。関西は夜の観光が大きなネックになっている。</li> <li>大阪でもセーヌ川みたいにかくさん船を遊ばせたいと思っているが、問題は橋が低いため船の屋根が低くなること。また、ビルが川に後ろを向けて空調機ファンばかり見える。窓際に花を植えてコンクールをやれば、船からの景色が良くなり、コストもかからず、企業もいい宣伝になる。</li> <li>京都は慢性的渋滞が観光バスの移動の障害となっており、リピーター獲得の妨げとなっているのではないか。バリの高速A86やボストンのBig Digのように道路の地中化で対処できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港では、伊丹、神戸、関西の使い分けが重要。関西の観光振興には関西の活性化が不可欠だが、基幹施設として十分な機能を果たしていない。関西をハブ化してアクセスの拠点とすべき。</li> <li>関西の大阪・神戸空港はOwn Use Charter便しか発着できないのが現状。もしチャーター便ができれば大阪・神戸空港にインバウンドのお客がたくさんこられ、関西全体が賑わう。ぜひとも2空港にチャーター便を飛ばせるよう国土交通省にお願いしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●神戸空港の利便性向上に向けた取組を進め、ASEANをはじめとする国々からの観光客を誘致して行くべきではないか。また、訪日観光客の主要な目的地である京都の「次の目的地」として、関西各地に足を運んでもらう取組も重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西国際空港の魅力向上のために、LCC等での新規路線開設等にも官民連携して取り組んで行くこととしています。</li> <li>外国人観光客の増加に対応したアクセス能力の拡充が課題であり、関西の玄関口である関西国際空港のほか、神戸空港も含め、関西の空海資源の最大限の活用を促します。</li> <li>外国人観光客が容易かつ安全・快適に移動し楽しめるよう、関西の各団体が整備する案内表示やマップ等については、共通の考え方で整備できるようガイドラインを策定しました。</li> <li>『関西観光・文化振興計画』においてもナイトライフやエンターテインメントの魅力強化を推進し、家族でも楽しめるKANSAIの夜の魅力向上を促進することとしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西国際空港と協働した、海外プロモーションにおける航空会社への就航アピール</li> <li>関西国際空港の機能拡充に関する政府提案</li> <li>案内表示に関するガイドラインの策定</li> </ul>

16	観光客の受入態勢(ソフト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「関西地域限定通訳案内士」の創設は、たいへん重要。地域を(府県に)限定するよりも、一人一人の通訳士の分野別専門領域を明確化することが、通訳士を必要とする訪問者にとってより重要なニーズだと思う。また、関西地域限定通訳士を考える時、やはり奈良県の参加が不可欠。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外に行くと言語圏でなくても少し英語を話すことと応えてくれる。日本でも人々が英語を話せるようになるためのサポートが重要。</li> <li>・外国や日本で、これといった特徴のない地域が観光資源になっている。そこを訪れてステイしたいという希望が多い。設備面も含め受け入れてくれる農家や漁村の方との協働が必要。</li> <li>・農業体験については農家は高齢化で、外国人を受け入れることができるのか疑問。まず若者を定着させて育てるところから始めないといけない。それには行政のバックアップも必要。</li> <li>・外国語対応の料理メニューや施設内の表示、スタッフを充実させることが必要。地域づくりのためには現場の人が必要であり、人の善し悪しで観光地の評価がなされる。</li> <li>・地域づくりのインセンティブはお金だけでなく、内外から「自分たちはいい町に住んでいるんだ」と評価されることが非常に大きい。気づく、評価される、人が来る、そういうサイクルがインセンティブになる。</li> <li>・広域連合で地域化を進めないといけない。観光・文化においては、連合が情報発信をし、一方で受け皿をしっかりとする。その両輪で観光が一過性に終わらない継続した事業になっていく。それが産業の活性化にもつながる。人材を地域につくり出していくことが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マップを英語にしても、行き先の現地での案内が日本語のみだと照合できない。受け入れ地の情報の多言語化、少なくともアルファベット表記は必要。</li> <li>・日本海岸でつながっている京都府、兵庫県、鳥取県の観光案内を連携してできるしみがあればよい。</li> <li>・関西はひとつと考えているが、大阪では大阪の観光案内しかしていないのが実情。大阪、京都などそれぞれが単独では生きられない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光面では、広域インフラの整備と併せて、ソフト面をどのように広域で共有していくかが必要で、観光こそアープの目標設定をしっかりと持つ必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●神戸空港の利便性向上に向けた取組を進め、ASEANをはじめとする国々からの観光客を誘致して行くべきではないか。また、訪日観光客の主要な目的地である京都の「次の目的地」として、関西各地に足を運んでもらう取組も重要である。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録等通訳案内士(全国)関係業務を関西広域連合に一元化</li> <li>・ホームページのスマートフォン対応と多言語化の実施</li> </ul>
16	官民連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内旅行はもとより、インバウンドについて広域で取り組むことが大事。関西広域連合で定めた1千万人の目標に向かっていろいろ対策を立てて実行に移し、必ず達成しなければならぬ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合と関西の6商議所との連携でオール関西でインバウンドを推進していく必要がある。広域連合が司令塔の役割を果たすべき。観光は航空活性化に直結する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民が連携してインバウンドに取り組むことは大変重要なことであり、トップセールスをはじめあらゆる機会を通じて連携していくよう努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携による「KANSAI国際観光YEAR」の体制構築と事業展開</li> <li>・官民合同による海外プロモーションの実施</li> </ul>
17	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の台風12号の被害に際し、国の総割り行政が復興・復旧の弊害となっている。特に世界遺産関係の修復については、文科省と観光庁では考え方もスピード感も違うはず。こういった不都合を解決出来るシステムを構築すべき。また、このような状況下において遠方の観光客誘致は困難。地理に明るい近辺からの来客をお願したい。関西が持つ最大の武器は2千年以上の歴史。</li> <li>・カジノには反対。我が国の社会文化として作り上げてきたビュッな空気に、汚染の原因を自ら産み落とすことは後世に対して申し訳ない。ナイトライフ・エンターテインメントの魅力強化は、軽々しく他の文化圏を模倣するのはなく、独自の工夫と知恵を結集して他に類を見ないものを開発すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県は関西広域の西の玄関口として今後、東アジアとの交流に大きな役割がある。</li> <li>・滋賀県については環境特化を徹底すること。水質保全に関しては、人の生活と自然環境との調和は地球規模の最優先課題であり、これを世界の人々に呼びかけて「びわ湖の水の美しさを誇りに動機」にしてほしい。そのためには何よりも「びわ湖の水を汚さない、絡属にする」を共通の課題とすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度以降、海外でのトッププロモーションや展示会等でのPRは広域観光・文化振興局と広域産業振興局双方が連携した取組を検討したきたい。</li> <li>・観光・文化の分野は投資効果でとらえるべきではない。例えば、国と同様に、予算の何%と決めて一定額を確保し続けるべき。連合は2千万円程度の予算でいいか。</li> <li>・2008年来、古典の日の制定に取り組んできた。是非関西の財産として、東京に舞台を移すことなど、発信し続けてほしい。</li> <li>・関西広域連合圏内にはわが国を代表する貴重な文化財等が集積し、これを有効に保存活用することは将来にわたって重要である。生命財産等の保護が第一なのは言うまでもないが、震災等への備えを果敢と越えて広域連合として早急に行う必要がある(果敢と越えて、貴重な文化資源がダメージを受けたとき、比較的大丈夫であるところがカバーするか)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの観光客を迎えるにあたり、構成区域内の子どもたちが体験教育を通じて経験を積み重ね、一体感の醸成に繋げられるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県の境港や米子と東部空港の国際定期便を活かし、関西の西の玄関口としての役割を果たすよう取り組んでいきます。</li> <li>・計画では、誘客の重点地域として近隣の東アジア地域としているところですが、国内観光についても広域化の視点で捉えていく考えです。また、関西の重要な観光資源である歴史も活用する中で、国内観光も促進できるように工夫も考えていきます。</li> <li>・カジノを含む統合型リゾートについては、国の動向も見据えながら引き続き議論の余地を作るための研究を行っていくこととしています。</li> <li>・関西広域連合としては、府県の枠組みを超え、観光資源や歴史を守りながら、各地の持つ特性にも配慮しつつ広域観光に取り組んでいきたい。「古典の日」についても普及啓発に取り組んでいきます。</li> <li>・平成25年度当初予算で新たに「KANSAI国際観光YEAR」や「関西文化の魅力発信」を予算化したところであり、関西観光・文化振興計画に掲げた戦略の具体化を図り、必要な予算については確保を図っていきます。また、海外プロモーションなどでは広域産業局との連携を進めます。</li> <li>・関西圏内での人の交流が、総じて観光振興にもつながるものと考えられることから、これからも情報発信と連携交流支援の確かな基盤づくりを通して、さらなる関西圏内の交流促進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「KANSAI国際観光YEAR」や「関西文化の魅力発信」の予算化</li> <li>・25年度香港等プロモーションでの他分野連携を実施</li> <li>・「古典の日」の普及啓発については、古典の日推進委員会、関西地域振興財団との連携によるフォーラムを開催(H26.2.1)。また古典の日啓発リーフレットを作成</li> <li>・文化振興の位置付けを明確にするため、文化振興指針を策定(H25.9.21)</li> </ul>

【広域産業振興】

No.	項目	第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等	第2回協議会・分野別意見交換会(23年11月～24年4月)の意見等	第3回協議会・分科会(24年8月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
18	国際競争力の視点(関西広域産業ビジョン2011)	<p>①国も地方も財政的に窮乏中で効果的な産業振興を行うには、ビジネスマッチングが極めて有効なツール。大阪商工会議所等経済団体が運営するビジネスマッチングのプラットフォームを活用し、関西広域連合の内外を対象とする広域的なビジネスマッチングを積極的に展開されたい。その際、資金面やマッチング案件発掘、公設試等での技術評価面等様々な面でサポートを実施された。</p> <p>②現下の超円高、電力供給不安等を考えれば、国内から海外への日本企業の流出は止めようがないが、そうした企業立地環境においても、海外からの企業誘致に全力をあげるべき。そのため、</p> <p>③関西広域連合構成各府県は一致して、法人住民税等企業への地方税課税を5年程度免除する。企業が立地すればそこで働く人からの所得税や消費税による税収が見込めることも動員すべき。</p> <p>④関西広域連合で、誘致したい企業のニーズを的確に把握するための調査を行い、①以外にインセンティブ付与、受け入れ環境整備に努めること。</p> <p>⑤「関西産業ビジョン」の実現に向けて、ぜひ官民が連携して取り組めるような体制や仕組みの構築を考えていただきたい。</p>	<p>・ビジョンは30年といわず10年、5年で実行するべき。自治体と経済界が一体化できる点で広域連合には大きな意義がある。例えば、インフレ抑制税が高い反面、ホテルなど外資を稼ぐことが出来る産業は無税にしている。このえげつなきを関西はまねないといけない。</p> <p>・インフラ整備も必要だが、進出する企業にどのようなメリットがあるのか、住宅、教育とか実効性のある誘致策が必要。経済界と自治体が連携して誘致し、かつ完璧なコストメリットがないと誘致成功は困難。</p> <p>・シンガポールやボストンなどのメガリジョンをきちんと勉強する必要がある。メガリジョン構想で本格的に企業誘致などを展開しないと円高の日本では、企業は呼べない。医療に絞る等戦略的な発想がないと産業振興は成り立たない。毎年計画立案し、毎年実行することが必要。</p> <p>・グローバル化の中、都市は協調してシンガポールや香港等の外国都市へ対抗しなければならぬ。中小企業の海外展開に対する支援策や、海外から関西への投資促進のためのプロモーション活動等に取り組みべき。</p> <p>・関西産業ビジョンの推進にあたり、グローバルな競争力確保という視点から、科学技術イノベーションと、これを支える制度や仕組みを両輪として推進する必要がある。具体的には、グローバル人材確保(海外からの流入促進を含む)、リスクに挑戦するスモール・ビジネス(個人起業家、中小企業、社会企業)支援、海外からの対内直接投資加速による広域圏経済構造の高度化。</p> <p>・「関西」という名称が国際的に知られていない。特に産業経済、観光の分野では国際的に知られるようないろいろな努力が必要。</p> <p>・日本の繁栄の多様化という点からは、産業界、経済界のトップが関西をどうするのかという認識が重要。関西の閉塞感を打破するには関西をどうしていくのが大事。関西は日本のパワーオプバランスの考え方から唯一東京に対抗しうる地域であり、関西の沈下は日本の沈下である。グローバルに動く経済界とそれぞれの事情を抱える各府県とのマッチングが難しい。</p>	<p>・各府県や政令市が策定する産業政策と産業ビジョンとの調整を可能な限り行い、オール関西として全体最適となるよう産業ビジョンの実行、実施を進めたい。</p> <p>・産業ビジョンの20～30年後の最終目標を達成するために3年から5年程度の中期的な目標を設定する必要があるのではないかと。将来、関西広域連合のもとで進学生が一歩に進んで高度人材の確保、育成に向けた課題を議論し、その解決に一体となって取り組む「場」(プラットフォーム)の構築を期待する。</p> <p>・EUは地域の活性化を積極的に図るため、EUの様々な国々を結びつける3つのイノベーションコリドー(街道)をつくらせており、ボローニャも拠点都市の一つ。関西広域も多くの府県市が連動している中で、これらと結びイノベーションコリドーをつくらせてはどうか。徹底的に規制緩和と誘導措置を行い、関西イノベーション国際戦略総合特区と連動してナッジ効果を生み出す。</p> <p>・関西コリドーをつくる場合に、創造的な技術やイノベーションが生み出されるような広域域での設定が大事であり、大きな研究機能を持つ大学と公立試験研究機関がセットになってイノベティブな関西を支えていく。そういった創造の場をつくれないう検討いただきたい。</p> <p>・海外から日本に投資、企業が入ってこない理由の一つは、機能的な拠出が無い。関西には多くの大学があり、これを強力に結びつけることによって、海外企業の研究開発を関西の知恵がバックアップする構造をつくっていくべき。</p> <p>・海外戦略を進める上で、海外から情報や知識を呼び込む専門の組織、仕組みが必要。</p> <p>・チャイナリスクの対策としては、日本とアジア諸国が密接に結びついておくことが重要。アジア諸国の多くの研究者、企業が関西でさまざまな活動をする中で、パートナーシップを作り上げておくことがリスクマネジメントにつながる。</p> <p>・今般の山中教授のノーベル賞受賞を受け、国内外からの資金投入・投資が加速すると思われ。関西圏域におけるバイオメディカル研究・ビジネス創出拠点化を人材育成・ビジネス創出等において機動的に実行すべき。この領域が関連する範囲は広く、関西の地場資源と結びつけることにより、関西圏域全体のグローバルな地域イノベーションを刺激することになる。</p> <p>・ブリッジングが重要。例えば、関西広域の巨大なクラスターを台湾やシンガポールと結びつけ、コリドー(回廊)を提案するのはどうか。台湾やシンガポールへの飛行機を安価にする、大学機関に巨額な投資を行うなど。</p> <p>・神商ではオープンイノベーションマッチング(web活用)の取組を今春からスタートした。広域連合が声をかけて、連携のしきみを作っていたらいい。</p> <p>・関西は一つ一つの部品を作る技術は優れているが、新しい産業に結びつけていく力が弱い。太陽光発電など再生可能エネルギーの革新的な技術を関西がリードするという発想があってもいい。</p> <p>・鳥取三洋の消滅で県内の中小企業が残っている。みつかるネットの活用でマッチングを図りたい。また、鳥取大学染色体工学研究センターでは、遺伝子操作したマウスを使って成果を挙げている。こういった地域の地道な研究を組み合わせて活用していくコントロール機能がほしい。</p> <p>・今ある中小企業の技術力を組織的に活かしていくことが必要。ビジネスのプラットフォームが必要であり、広域連合ならできると思う。広域産業振興局の予算が3千万ではあまりに少ない。せめて1億、2億は必要。</p> <p>・各府県市の海外事務所(ビジネスサポートデスク)を連携させ、中小企業が利用できるしきみをつくらせたい。</p> <p>・広域観光文化振興局が、来年在「KANSAI国際観光YEAR」上位置付け。関西の食文化をテーマにKANSAIブランドを世界に発信し売り込むべく、強力なPR活動を行う一方で、広域産業振興局による産業ビジョンにおいても「関西ブランドの確立」(策関西)が掲げられている。ぜひ、両者の整合性をとった一体的な取組みを検討いただきたい。</p>	<p>・実施している事業を通じて、関西の産産がどう変わってきているのかわかる指標と目標の設定が必要である。</p> <p>・企業と大学、研究機関などが連携してイノベーションと1つのクラスターを形成し、留学生を受け入れるのが世界では主流。関西の強みは大学、研究機関の集積。学術研究開発をどう地域に活性化に結びつけるかを将来や産業振興に書き込むべき。</p>	<p>●関西には、専ら功物に代表される数多くの伝統産品があり、匠の技がそれを支え支えていく一方、後継者不足や国内資本の縮小など課題が多い。関西広域連合としても環境整備、積極的な情報発信、異業種交流等対応願いたい。</p> <p>●日本は、起業が少ないという現状を打破するため、人材育成、制度改革など「地域経済の体質転換」を行い、地域を絶えず躍動させていく仕組みとして、新たな民間組織にプラットフォームを設置してはどうか。</p> <p>●本四道路の全国プール制への移行に伴うメリットを活かした観光客の誘致促進や地域経済の活性化策など四国と関西との交流促進に資する事業展開を期待する。(再掲)</p>	<p>取組事業の目標やその成果をみる指標については、わかりやすい評価結果を出せるかどうか検討していきます。</p> <p>・関西広域産業ビジョンは、20～30年先を展望した3つの将来像と、今後10年を昇懸えて取り組んでいくべき4つの戦略を掲げています。</p> <p>「戦略の具体化」には、構成府県市はもとより、産産をはじめとした関係機関との適切な役割分担と密接な連携を図りながら、これまでにない思い切った取組に踏み込んでいくことも必要と考えています。</p> <p>また、構成府県市が有する地域資源や取組を活用するとともに、経済団体など関係機関とも連携して、イノベーションの促進や新たな産産分野への参入促進など、スケールメリットを活かした取組を推進します。</p> <p>こうしたことから、短期的には、規制の特例措置や優遇税制、財政支援、低利融資などの総合的な支援措置を受けることができる「関西イノベーション国際戦略総合特区」など、国の制度を積極的に活用するとともに、国の各種機能・機関の関西広域連合へも移管・移転等を図り強く働きかけていきます。</p> <p>こうした取組を通じて関西の魅力を高め、内外に発信することで、海外企業や内外の優秀な人材の呼び込み、関西の企業や研究機関の連携・交流等活動の活性化につなげ、関西産業の国際競争力の強化に結びつけていきたいと考えています。</p>	<p>「関西広域産業ビジョン2011」に基づき、関西のポテンシャルを生かした関西全体の活性化と国際競争力の強化にオール関西で取り組んでいきます。</p> <p>1.「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進</p> <p>「ビジョンに基づく取組の評価・検証」に対する助言を受けるとともに、ビジョンの推進に係る意見交換を行ったため、経済団体や学識経験者等が構成する「関西広域産業ビジョン2011」推進会議」を設置し、産産、経済団体の参入促進など、経済団体や市町村との意見交換等を実施。</p> <p>1.「産産クラスター連携事業」</p> <p>として、各産産クラスターの大学・研究機関等のシーズを企業化促進、クラスター間の連携創出につなげるため、研究成果発表会を実施。</p> <p>3.中堅・中小企業等の国際競争力の強化(ビジョン戦略2)</p> <p>・「合同プロモーションの実施」として、地域産産や地場産品、地域資源を活用した商品・サービス等のプロモーション(大規模展示会への出席等)を国内内外で実施するとともに、海外の媒体を使った広報や海外向けリーフレットにより、関西産産の魅力を発信。</p> <p>・「ビジネスマッチングの促進」として、各産産クラスターを越えた広域的な高談会や、企業発注先の探索、海外の受発注拠点の共同運用を実施。</p> <p>・「公設試験研究機関の連携」として、機器や技術シーズに関する情報等の共有・活用・発信、人材交流などを実施。</p> <p>4.地域経済の戦略的活性化(ビジョン戦略3)</p> <p>・「新商品調達認定制度」によるベンチャー支援」として、関西広域連合及び構成団体が新商品を生産する事業者を認定、随時契約での購入に努める制度を実施し、販路開拓を支援。</p> <p>・「関西ブランドの発信」として、関西の魅力を描載したリーフレット等を作成し、海外に向けた発信。</p> <p>5.高度人材の育成・確保(ビジョン戦略4)</p> <p>・「産学官による高度産産人材の育成・確保の推進」として、企業や経済団体、学識経験者の意見を聞きながら、高度産産人材の確保・育成方針をとりまとめ、連絡会議を設置。</p>

<p>19 関西イノベーション国際戦略総合特区</p>	<p>・関西産業ビジョンでは国際戦略特区が最優先のテーマであり、産業を育成するオペレーションが必要。</p>	<p>・「関西イノベーション国際戦略総合特区」のメリットを最大限活用し、けいはんな学研都市において、グリーンイノベーションを中心とした研究開発型産業施設の立地促進や次世代エネルギー・社会システム実証事業など、「エネルギー地産地消型次世代都市モデル」の拠点化が推進されるよう、広域連合としても支援されたい。          ・旧「私のしごと館」がスマートコミュニティオープンイノベーションセンターとして再整備されるとともに、同施設が国から京都府へ無償譲渡されるよう、広域連合として国へ働きかけていただきたい。          ・国も関西の特区に対しては、広域連携による成果を期待している。まずは今年度末の評価に向けて目標値も含めた連携方針の策定が急がれる。何よりも実態のある連携方針を策定しなければ、今後のプロジェクト認定などの動きにもマイナスの影響が出かねない。関経連としても特区推進体制の強化について検討を進めているので、ぜひご協力いただきたい。          ・国際戦略総合特区や地域活性化総合特区との連携を検討してほしい。</p>	<p>・関西イノベーション国際戦略総合特区の成果や課題を国に対して積極的に意見・提案し、思い切った規制緩和や国の積極的な財政支援につなげるべき。          ・特区のさらなる推進に向け、4月1日付で官民一体となった事務局を設置いただいたことは画期的なことである。官民連携の成功事例となるよう、関西一体となった取組みを加速してもらいたい。</p>	<p>・けいはんな学研都市については、関西イノベーション国際戦略総合特区の取組の中で、グリーンイノベーションの柱の一つとして、「旧」私のしごと館」を有効活用したオープンイノベーション拠点の整備や次世代エネルギー・社会システム実証事業の取組・成果の早期実用化及び周辺地域でのグリーンイノベーション関連企業の集積促進など、周辺地域一体での総合特区の事業展開が計画されています。          ・関西広域連合としても、国際戦略総合特区のメリットである、規制の特例措置や税制・財政・金融支援等を最大限活用できるよう、国に対して要望等を実施してきており、総合特区の事業展開を推進する取組を実施したいと考えています。          ・「旧」私のしごと館」については、スマートコミュニティ等に関する共同研究・開発から実用化・産業化までを支援するオープンイノベーション拠点として関西全体で活用したいと考えており、関西広域連合としても無償譲渡の早期実現を積極的に支援してきたところです。          ・官民一体で特区を推進するため、広域連合の特区室と関経連の特区室を一本化した、常設の「関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局」を、関西広域連合本部事務局内に25年4月1日に設置しました。新事務局では、これまでの規制緩和等の国との協議だけでなく、連携方針に基づき各地区の大学や研究機関を結びつけ、関西特区の特徴である府県を超えた連携を推進し、大きな相乗効果を上げることが出来るよう、官民の密接な協力のもと、関西一体となった取組を推進していきます。          ・地域活性化総合特区との連携方策について検討するとともに、総合特区に参画する3府県3政令市だけではなく、関西広域連合に参画する他の自治体でも総合特区の波及効果が創出されるよう、取組を推進していきます。          ・国際戦略総合特区については、国への要望や協議等を通して、規制緩和や税制・財政支援等につなげるべく積極的に取り組んでいるところであり、今後も一層取組の推進を図ることとしています。</p>	<p>・第7回地域協議会委員会(H24.12.19)で連携方針骨子案提示し、了承。第9回同委員会にて連携方針案を提示し、了承。          ・総合特別区域法の一部改正法案が成立(H25.6.17)し、旧「私のしごと館」の国からの譲与が可能となる。          ・オープンイノベーション拠点に関する特区計画の認定(H25.11.29)          ・国との譲与契約締結(H26.4.1所有権移転)</p>	
<p>20 農林水産業</p>	<p>・都市間だけでなく、都市と農山漁村のビジネスマッチングも行うべき。これにより、農山漁村の生産者とビジネスユーザー一般消費者とを結びつけ、農林水産業の6次産業化を進める。          ・現在、TPP問題が未決着のままだが、農林業を守るために参加しないと、商工業が衰退し、「日本沈没」を招く危険性がある。それを回避するためには、農林水産業の抜本的な構造改革が必要。このことは、豊かな地域文化の保全・発展、環境・エネルギー問題、地域を支える人材を育成する教育の在り方なども関連づけて考えるべき課題。</p>	<p>・やる気のある若年層の人たちの雇用創出の場として中山間地の農地の有効活用を図るべき。          ・広域連合内の各地域の特色ある農業について、広域的な農工商連携による6次産業化を推進すべき。          ・農産物や農産加工品の海外への販路拡大について、共同プロモーションの実施、ビジネスマッチングの広域的な実施、広域的な資源を組み合わせた新商品の開発等、知恵や工夫を凝らした連合ならではの施策を積極的に実施すべき。          ・広域産業ビジョンは2次産業(製造業)やエネルギー関連が中心に見える。1次産業(農林水産業)に対する方針・施策も盛り込み、農林水産業も含めた関西全体の産業振興につなげる必要がある。</p>	<p>・1次産業は加工業への伸張など付加価値をつけていくことが大事。和歌山では黒マグロの完全養殖などの取組みもある。          ・広域産業局に農林水産部が設置されたことを契機として、連合区域内の構成府県市が一致協力し、「農林水産業の振興」や「農山漁村の活性化」、「6次産業化」や「海外輸出」の推進などを目指す戦略・計画などを策定してはどうか。          ・農林水産部組織はプロダクト側の考え方に当たっているが、流通・消費というユーザー側からの発想をしないと農林水産業の活性化につながらない。          ・関西広域農林水産業ビジョン骨子(案)を見ると、内容的には、県や市町が行えばよいことや、すでにやっていることが多いように思う。今後は広域としての利点は何かを整理し、広域でないといけない取り組みを絞り込んで進めていく必要がある。          ・都市と地方をどう考えるのか。中山間地域が壊滅し、農業が産業となり得ない。地方をどうのように位置づけるかは、農業を産業として成立させる取組が重要。          ・農村に若者がいない。産業が成り立つためには、県域を越えて都市部とつながるためのコーディネーターを置いたり、連携のための活動を拡げることが必要。</p>	<p>・林業や農業振興として経済活動の視点から中山間地や中山間地の活性化を図る必要がある。          ・農林水産業について、今こそ府県の行政組織を超えて今まで以上に競争力のある産業に位置付け、第一次産業の育成、振興を図ってほしい。          ・各産業間において、人の交流を図っていくべきである。          ・農林水産業の6次産業化を進めていく必要がある。          ・水産業の資源の保護と対策の推進が必要である。          ・農水産物を含めた物流の改革が必要である。          ・集材材を活用すべく、製造技術を取り入れて、林業の発展につなげるべきである。          ・農業、漁業、林業の一部企業化について、特区として検討してはどうか。</p>	<p>●希少種の生息地保全、増えすぎた鳥獣の管理などには農林水産業の振興が重要。若者が定住し農林水産業に従事できる持続可能な地域社会の構築を進めてほしい。          ・関西広域農林水産業ビジョンには、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的として、以下の6つの戦略を記載しています。          関西広域連合では、6つの戦略に基づき、各構成団体の取組を踏まえ、府県市域を越えたシナジー効果の高い取組や広域ならではの取組に限定して取り組んでいきます。          1 地産地消運動の推進による域内消費拡大          2 食文化の海外発信による需要拡大          3 国内外への農林水産物の販路拡大          4 6次産業化や農工商連携の推進などによる競争力の強化          5 農林水産業を担う人材の育成・確保          6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全          また、ビジョンの将来像「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」において、多面的機能の一つに生物多様性を位置付け、その維持と発展には農地、森林、水域など生態系全体の健全な保全が必要であるとして、今後、こうしたビジョンを実現するため、自然環境と調和した農林水産業の育成、振興を目指していきます。</p>	<p>・3回の関西広域農林水産業ビジョン検討委員会及びパブリックコメントを経て、4つの将来像と6つの戦略を記載した関西広域農林水産業ビジョンを策定(H25.11.21)。          ・企業や学校に対して地産地消運動を重点的に実施する「おいしいKANSAI召しあがれ」プロモーション事業、エリア内特産農林水産物のPRを2013食博覧会・大阪で行う「おいしい！KANSAI召しあがれ」キャンペーン事業を実施。          ・広域観光・文化振興局と連携し、香港において「関西観光・物産展」(H25.9.13～16)を実施。</p>

21	その他	<p>・産業ビジョンでのイノベーションはそのとおりだが、過去の課題の公約数でできている。周辺地域は縮退農山村地域を抱えており、それに連合がどう対処していくのか、将来のビジョンが大切。大都市圏の経済活性化だけでなく、都市と周辺地域双方にメリットがあるからこそ連合が支持される。</p>				<p>・関西広域連合では、域内のそれぞれの地域の個性や資源を効果的に活用し相乗効果を生み出すべく、一体となって取り組んでいきます。 また、24年5月には、農業をはじめとする第1次産業も広く産業に寄与する分野の一つとして、地産地消運動など新たな連携の具体策の検討等を行うこととし、広域産業振興局内に農林水産部を設置しました。</p>	<p>・関西広域連合では、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興する目的で策定した関西広域農林水産ビジョンにおいて、「都市との交流による農山漁村の活性化」などを戦略に掲げているところである。 26年度には域内での地産地消の推進や食文化等の国内外への情報発信など、具体的な事業を実施する。</p>
----	-----	---	--	--	--	---	---

【広域医療】

No.	項目	第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等	第2回協議会・分科会(23年11月～24年4月)の意見等	第3回協議会・分科会(24年8月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
22	<p>広域救急医療の視点(関西広域救急医療連携計画)</p>	<p>・広域救急医療、ドクターヘリの導入には賛同するが、基本的には各自治体において救急医療をしっかりとやる必要がある。それには、医学学生、看護学生の時点から救急医学教育を充分行う必要がある。また、それぞれの自治体が特徴的な救急医療(心疾患、脳血管障害、小児救急など)を明確に表示する必要がある。この事は、広域救急連携医療、ドクターヘリ導入による救急連携にも大変役立つ。 ・計画(中間案)56頁の「今後の取組検討事項について」、下記の検討項目例を追加すべき。 1)ドクターヘリの配置・運行 夜間運航できる体制の構築。 2)広域災害医療体制の構築 ① 東日本大震災で見られたように多くの患者は地元を離れたくない気持ちがある。地元で透析を受けられる体制の構築。 ② 他府県に移送する場合のネットワークによる広域受け入れ態勢の構築。 ③ 今回の台風12号で、新宮市の透析医療機関は断水により水の確保に困難を極めた。透析医療機関での透析専用の貯水タンクの配備。 ④ 広域救急医療連携の仕組みづくり(隣接府県との医療連携) 県境を越えた医療体制の整備について、各府県の保健医療計画への位置付け。救急医療を含めた医療連携の構築。 ① 和歌山保健医療圏(大阪府泉南と和歌山市) ② 播磨医療圏(大阪府河内長野市、奈良県五條市と播磨市) ③ 新宮医療圏(三重県紀宝町、奈良県十津川村と新宮市)</p>	<p>・遺体の検案は重要な仕事だが、医師の中でも経験のない者が多い。連合の計画に入れて、支援してほしい。</p>		<p>●ドクターヘリなど広域救急医療体制は充実してきた。今後は、専門医療としてのがん対策や総合医の育成を広域で展開していくべきである。</p>	<p>・広域救急医療の連携体制はその基盤となる各構成府県の医療体制の充実が何より重要であり、各構成府県において救急医療体制について整備していただく必要があります。 ・ドクターヘリの夜間運航については、周辺住民のご理解や安全性の確保、医療スタッフの確保等様々な解決すべき課題がありますが、国や他の都道府県の動向も踏まえながら、消防ヘリや他機関ヘリとの連携も含め、検討を重ねていきます。 ・地元で透析を受けられる体制の構築や、透析医療機関における透析専用貯水タンクの配備については、基本的には各府県において構築整備していくべき課題であると認識しています。他府県への移送については、日本透析協会災害時情報ネットワークやドクターヘリを活用するなどの受け入れ態勢の構築について検討を進めていきます。 ・また、広域医療局では、府県境を越えた患者搬送など、隣接府県間の連携体制の整備が課題であると認識しており、今後、小児・周産期医療連携のあり方等について、調査検討を進めていくこととしており、府県境を越えた連携方策等について、研究していきます。 ・遺体の検案については、連合としてどのような対応方法が望ましいのか関係府県と協議しながら研究してまいります。 ・がん治療の問題についても、次期計画にしっかりと位置付け連携を進めてまいります。 ・「総合医」については、各構成府県の「地域枠」による育成を推進するとともに、広域連合として合同研修にも取り組んでまいります。</p>	<p>小児医療分野における広域医療連携体制を構築するため、専門部会を設置し、連携のあり方について調査・検討を行う。  今後、各ドクターヘリ基地病院、構成団体、連合会社のほか、有識者の方々に参加いただく「ドクターヘリ関係者会議(仮称)」を設置し、「ドクターヘリの夜間運航」を含めた諸課題の解決に向けて取り組む。</p>	

23	ドクターヘリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリは質成だが経費が非常に高くつく。効率的・適正な運用が必要。またドクターヘリに搭乗する医師・看護師の人材育成は喫緊の課題。</li> <li>・和歌山県のドクターヘリも連合移管になると思うが、ヘリが他府県へ出動中に和歌山県で出動要請があった場合の、相互利用の体制整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリは経費がかかるが大規模災害時はドクターヘリの活用が重要。</li> <li>・ドクターヘリのヘリヤースの育成プログラムはどうなっているのか。ヘリヤースの認証制度をつくってもらえれば看護師のやる気も増す。</li> <li>・ドクターヘリは大変頑張っているが、救急車ではないかという話もあるので、少し適正化が必要かもしれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリの運用には連合予算の半分を使っていることから、有効な運用に努めてほしい。</li> <li>・豊岡病院のヘリは出動回数も多く、ヘリに搭乗する医師や看護師は大変だと思うので、どのように成果を上げられているかを知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリについて、広域連合が一体的に運航することにより、府県域を越えた柔軟な運航体制が構築され、経費面での軽減が図られるなど、府県単位の導入に比べ、より効率的で効果的な運航が可能となります。</li> <li>・都市部から山間部まで、管内において現在4機のドクターヘリを運航する優位性を活かし、基地病院が持っている実績などを体系化して今後、より医師及び看護師のヘリ搭乗に必要な知識・技術を習得できるような実践的な研修プログラムを関西広域連合全体として整備してまいります。</li> <li>・平成24年3月に策定した関西広域救急医療連携計画では、連合管内ドクターヘリの「重複要請時や災害時における相互応援体制」の構築を盛り込んでおり、今後も、「重複要請時や災害時における相互応援体制」の構築を進めていきます。</li> <li>・25年度には、「ドクターヘリ関係者会議(仮称)」を設置し、ヘリの運航に係る情報交換を行うなど、災害時を含めてどのような運航体制が望ましいのか等検討し、連携を強化してまいります。</li> <li>・「豊岡ドクターヘリ」の平成24年度の運航実績は、国の補助基準額の想定回数(433回)を大幅に上回っており、それだけいろいろなデータが蓄積されており、そのノウハウをドクターヘリ搭乗に必要な知識や技術が習得できるよう実践的な研修プログラムの整備に活かしていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西広域救急医療連携計画に盛り込んだ「相互応援体制」を実施・検証するため、H25年10月に滋賀県で開催された「近畿府県合同防災訓練」と連携し、各府県ドクターヘリ、DMAT等の災害訓練を実施。</li> <li>関西広域救急医療連携計画に定めた「救急医療・災害医療体制」の充実・強化を図るため、「ドクターヘリ搭乗医師・看護師の養成」や、災害時の医療支援活動の中心的な役割を担う「災害時の医療支援を統括するリーダー人材の養成」に取り組む。</li> </ul>
24	災害時医療		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後想定されている東南海地震など大規模災害において、災害を受けた医療機関の代替医療機関への迅速な患者の搬入にドクターヘリや道路に障害のない場合には救急車の活用が益々重要になる。</li> <li>・東日本大震災においても、津波による肺炎などの感染症、ストレスによるうつ病などの精神疾患、糖尿病などの生活習慣病の悪化、小児疾患の増加などがあつたとあつたと思うが、そのような事態に備え、地域の専門医と現場の担当医との密接な連携による適確な診断・治療が必要である。</li> <li>・災害により被災者が他の地域に避難した場合、患者が受診する避難地域の医療機関と元の居住地の医療機関が密に連携し、患者の治療にあたるのが大切。被災地の支援の受け入れ側もきちとした対応が必要。</li> <li>・災害時におけるDMATを含め患者の情報は紙媒体でカルテを作って個々に記述していくという形である。患者がDMATで総合病院に運ばれた時に、患者の情報が紙媒体で書かれているため、読み直したり、二重三重に物事が滞って迅速な対応ができにくい。フォーマットを統一して、患者の顔写真・名前・症状等の情報をICタグに記憶させれば、スマートフォンなどで簡単に取り出せる。全国統一のフォーマットにすると仮定し、衛星中継すれば、どのような情報が共有できる。亡くなった方や不明者の方の情報も入れ込めば、探したい人たちの情報を含め、どこに行ってもすぐにアクセスできる。スマートフォンを使った情報管理をぜひ広域的に進めていただきたい。</li> <li>・災害時はスピードが第一。調整に時間をかけず、権限を集約して発議する仕組みが大切。</li> <li>・警察、医療、消防など横の連携が重要。</li> <li>・県と連合の役割を分けないといけない。マニュアルがあっても臨機応変に対応することが大切。</li> <li>・災害時の避難所の対策について、周産期の面からも考えてほしい。</li> <li>・薬剤師や歯科医との連携や、避難所での口腔ケアは重要。</li> <li>・自助のための市民教育も大切。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各府県の医療支援を調整するコーディネーターを設置すべき。また、各府県のコーディネーターと連合のコーディネーターの間に衛星電話を使ったホットラインなどを設置する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における患者の受け入れ態勢を構築するためにも、DMAT活動を中心とする「超急性期医療」から、医療救護チーム等による診療支援など「急性期～慢性期医療」への移行を円滑に進めるとともに、被災後、刻々と変化する被災者や避難所、医療救護所等の状況を的確に把握し、限られた医療資源の適正な配置・分配を行う必要性を認識している。構成府県において、被災地の医療を統括・調整するコーディネーター機能を担う組織体制の整備を行ってまいります。</li> <li>・患者情報の共有については、どのような形が今後望ましいのか、先進事例も含め研究してまいります。</li> <li>・コーディネーター機能は必要だと考えており、災害医療コーディネーターの合同訓練を実施するとともに、最適な仕組み等について検討してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西広域救急医療連携計画に盛り込んだ「相互応援体制」を実施・検証するため、H25年10月に滋賀県で開催された「近畿府県合同防災訓練」と連携し、DMAT等の災害訓練を実施。</li> <li>関西広域救急医療連携計画に定めた「救急医療・災害医療体制」の充実・強化を図るため、「ドクターヘリ搭乗医師・看護師の養成」や、災害時の医療支援活動の中心的な役割を担う「災害時の医療支援を統括するリーダー人材の養成」に取り組む。</li> <li>関西広域応援訓練(同上訓練、平成25年12月実施)</li> <li>関西広域連合構成団体が参加し、災害時に必要となる応援・支援について同上訓練を実施。</li> </ul>

<p>25 介護・福祉</p>	<p>・医療・介護・福祉の一体化・連携を推進するべき。医師や看護師は医療技術や知識だけでなく、人同士のつながりや絆といった心の問題も大事にしなければならない。          ・介護・福祉の分野は基本的に市町村長の仕事になってきており、府県レベルの調整の仕事は市町村間で実質的にやってもらう仕組みが大事。市町村の行政事務組合が企画・監査・指導等の事務を一元的に行うという提案をしてはどうか。          ・介護の現場に人が来ないのは若い人が対人サービスの仕事が苦手だから。生産現場とか、物を相手にするところには行くが、介護とか福祉のマンツーマンのサービスは苦手な人が多い。そこを教育によって変えないといけない。          ・介護は人手不足。人をどう確保し、定着させ、育成するのかというところのしきみを関西広域連合で考えてはどうか。          ・介護職員の質を担保するために認証・評価等について広域的な取り組みが必要。          ・2025年、超高齢社会の到来を控え、医療・介護・在宅等社会保障システムの構築が進められ、各都道府県では、地域ケアシステムの構築に向けて検討されているが、医療的ケアが必要な人へのケア計画が十分とは言えない。地域ケアシステムのコーディネータとして看護職の位置づけが必要。コーディネータできる人材を育成し、2府5県での循環型活用を提案する。</p>	<p>・これから高齢者が増加し、また急性期病院の在院日数も減っている。医療・福祉・介護が連携していくことが必要。</p>		<p>・医療・介護・福祉の一体化・連携や医師や看護師の心の問題については、まずは各府県において取り組んでいただく課題であると認識しています。          ・関西広域連合の広域医療局の現在の事務は広域医療が中心であるため、連合が市町村の福祉・介護の事務に具体的にどう関わっていくのかは今後の課題と認識しています。</p>
<p>26 その他</p>	<p>・受動喫煙防止対策の推進は、「安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり」の重要な要素である。2011年7月に、WHOの「世界のたばこ流行に関する報告」2011年版によると、日本の受動喫煙防止の取組は5段階評価の最低レベルとなっている。国の動きが鈍い中で、2010年4月から「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」が施行された神奈川県のように府県の取り組みが期待される。関西広域連合という形で広域的な取組みへと発展し、全国に普及することを期待する。</p>	<p>・県境のところの住民の医療提供をどうするか考えておくべき。兵庫は京都の看護協会と連携を組んでいるが、看護の研修を県境をまたいで隣の県で受けたい。住民も隣の県で受けたいとしかするので、そこそこ情報が行きわたるような医療体系が関西広域連合でできないか。看護職員の教育についても互いに行き来ができるようなものが必要。</p>		<p>・受動喫煙防止対策については、条例化での対応等、現在、各府県で議論され、取り組んでいるところであり、まずは各府県で取り組んでいただく課題であると認識しています。          ・医師、看護師の人材育成については、重要な課題であると認識しており、府県を越えた育成体制等について、研究してまいりたい。</p>

【広域環境保全】

No.	項目	第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等	第2回協議会・分野別意見交換会(23年11月～24年4月)の意見等	第3回協議会・分科会(24年8月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
<p>27 関西広域環境保全計画</p>	<p>・計画はもう少し関西の強み、特徴、連携の意義を際立たせてはどうか。          ①ESDの視点を入れる。          2005年からスタートした国連ESD(持続可能な開発のための教育10年)について、関西でも大学や環境NPOをはじめ様々なモデル事業が行われている。ESDの考え方は、環境、経済、社会の統合的な発展を目指すもの。関西のそれぞれの風土や産業を生かしながら持続発展教育を行う、広域のESDモデルがつかれないか。          例えば、学生が中山間地域の支援に入る、都市の子供たちが山村留学を行う、農山村の子供たちが都市で最新のICT技術を学ぶ、そういった相互交流を兼ねた環境教育をマッピングさせる仕組みが作れると、一つのモデルになっていくのではないかと。          ②先進的な環境技術を持つ関西ならではの社会経済のシステムづくり          関西から環境イノベーションを起こす起業家やビジネスを支援する資金循環の仕組みをつくれなにか、例えば、環境ビジネスや技術へのエコファイナンス等、グリーンイノベーションにつながる関西の研究機関の連携も期待したい、自然環境のみならず環境経済的な視点も必要ではないか。          ③廃棄物処理について          廃棄物削減のための啓発等も重要だが、フェニックス計画の今後など、広域での廃棄物処理の方向性を決めることは喫緊の課題。各都道府県を力合わせた取組みを期待したい。</p>	<p>・広域計画は分野ごとにできているが、環境というものが健全でなければ経済も観光も成り立たない。今後は環境と産業、観光など分野間の連携の取組が必要。経費の節約にもつながる。          ・計画にある「府県域を超えた流域全体の生態系サービスの維持・向上」。ダムをこわして護岸をやめるなど、具体の生態系サービスの向上で出来ることは何かをきつめて取り組んでいかないと、計画の中でおまけでぶらさがってだけで終わる。維持向上ができること、おそらくカブク問題などいるんことが解決する。ただ、経済が活性化しながら生態系サービスをしないと思えばばかりでは続かない。          ・環境は、民間も含め各セクターが動いて大きなものにするというのが広域連合の役割だが、仕組みが思えない。理念は賛同できるが、地域にどう落ちていくのか具体的にわかりにくい。          ・国民と行政(日本・関西広域連合)が共有できる不変的な目標・将来像を「持続可能な美しい日本・世界を創る」とすることを提案する。</p>				<p>・他分野との連携は必要と考えます。特に省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進については、エネルギー検討会との連携と役割分担の下で進めていきます。          ・府県域を超えた流域全体の生態系サービスの維持・向上のための取り組みの検討に際しては、その具体的な成果を意識したいと考えます。          ・ご指摘のとおり、特に関西においては各セクターの環境に対する意識も高いことから、協働することでより効果的な取組が展開できるものと考えています。現在、既に実施している温暖化対策においても、民間企業との連携による取組を展開しているところですが、広域環境保全計画の中で、市民セクターや企業セクターをはじめとする多様な主体とともに、環境に配慮したまちづくりや環境学習の推進などにも取り組んでいくことを明記し、具体的な取組を検討していくこととしています。          ・関西広域連合広域計画と、この広域計画に基づき策定した広域環境保全計画において、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標としつつ、関西一丸となって環境施策を展開していくこととしており、環境先進地域「関西」として、日本、世界をリードしていくことを目指しているところです。</p>	<p>・「広域環境保全計画」に関する有識者会議」を設置(平成24年10月)し、広域環境保全計画の進行管理(点検・評価)を実施。</p>	

<p>28 低炭素社会・再生可能エネルギー</p>	<p>・エネルギーのあり方について、産業や環境のビジョンとの連携・整合、域内エネルギーの確立の観点から検討すべき。          ・2030年自然エネルギー70%を目指す。太陽光、風力、水力、潮流、バイオマス発電などの開発を進めると同時に省エネ製品の開発で、自給率70%を目指し自給力を高める。</p>	<p>・森林伐採を続けなければならない今の日本の社会状況を考えると、バイオマスは本気で取り組むべき。日本は大々的にバイオをやっている地域がないので、うまくできれば関西は独自性のある低炭素社会の象徴になる。          ・エコポイントは国、都道府県、市町村、広域連合それぞれであり、財源の積み分け等を整理すべき。          ・エネルギーの地産地消が地域社会の安心安全にとって非常に重要。再生可能エネルギーはローカルに個別に存在する、分権的な象徴的なエネルギー供給システム。広域連合でも重要な政策の一つとして議論すべき。</p>	<p>・林業においては、エネルギーという視点から、木質バイオマスの活用と結びつけて活性化させている例もある。エネルギーの地産地消みたくの考えを詰めていくと、21世紀型の都市に対する農村のイメージができるのではないか。</p>		<p>・地球分散型のエネルギーの比率を高め、自立度の高い社会を目指すためには、太陽光や太陽熱、水力、風力など自然の力を活用した再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利活用の促進が必要と考えます。          ・関西広域連合では、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、再生可能エネルギーの積極的導入を重点目標として掲げるとともに、低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築、省エネの推進、地域エネルギーの創出、エネルギー関連技術の開発等の促進に関する取組を示した「関西エネルギープラン」(平成26年3月1日策定)に基づいて施策を推進していきます。          ・国の家電エコポイントや住宅エコポイントが、環境に優しい省エネ製品等を選択するエコアクションの誘因や経済振興をねらっている点には、「関西スタイルのエコポイント事業」と同様ですが、ポイントの原資については、国は税金であるのに対し、関西広域連合は各企業のお考えに基づく負担となっています。          ・また、国の制度は、期限も予算額に制約されますが、関西広域連合事業では特段の期限はなく、対象商品の拡大等も関西広域連合の働きかけにより参画企業のご判断を進めていくものです。          ・今後とも、関係機関等による二重負担などが生じないように、運営面では留意しながら、対象製品の広がり等を進めていきたいと考えます。</p>	<p>・平成23年度の銀行実績を踏まえ、「関西スタイルのエコポイント事業」を本格展開(平成24年6月～)。</p>
<p>29 自然共生型社会</p>	<p>・カワウ対策について、府県は広域連合に積極的に参加してやろうというモチベーションが低い。目標に比べて予算も少なく、民間を取り込みながら各府県がもつと持ち寄り取り組む必要がある。          ・生物多様性の保全について、野外では動物が生きたり死んだり循環しているからこそ回っているという教育・PRをしていくべき。          ・生物多様性について、全国的に里山の竹林がすごい勢いで広がっている。竹が根を張り、他のものを駆逐する。竹を活用しようとしても安定的な供給がにくい。例えば炭に生かそうとしても困難。スピードを持った対策が必要。</p>	<p>・カワウの広域保護管理計画についてカワウのモニタリングが絵に描いた餅にならないようアクションを起こすことが重要。          ①個体数管理の問題。効果的な捕獲によりカワウの数を削減することが必要。関西地域の主要なカワウのコロニーにおいてカリングによる捕獲を実施することが効果的と考える。シカやイノシシの捕獲においても使えるモデルとなる。広域連合で直轄モデル事業をお願いしたい。          ②生息環境管理の問題。本来の河川生態系を取り戻す取組をお願いしたい。これは費用がかかるので産業分野とも連携した取組がよい。          ・傷病鳥獣救護について          ①感染対策から問題のあるケースが多い。          ②リハビリテーターを装った違法飼育(特に猛禽類)が水面下で広がっている。          ③個体数管理すべき迷惑鳥獣や有害鳥獣を助けてしまっているケースが多い。          関西広域連合で共通のガイドラインを策定することを提案する。府県の足並みが揃うことにより、広域での問題解決につながるし、無駄に使われている環境行政の予算削減も期待できる。          ・生態系の保存に関連して、里山の竹林化が大変大きな問題。竹林には保水力がなく、竹林化により、生態系は崩れ、小動物もいなくなる。</p>	<p>・カワウの広域保護管理のゴールは、河川環境の再生による多様な豊かな魚のいる環境を取り戻すことと漁業の振興にある。河川管理者との連携や、河川管理の権限移譲による総合的な流域管理に取り組むことが必要である。          ・傷病鳥獣救護について、有害鳥獣と外来鳥獣を救護対象から除外とするガイドラインを連合で整備していただいた。救護対象を縮小することについて、市民の理解を得ることは難しいので、普及啓発、環境教育によるフォローをお願いしたい。          ・エコシステムマネジメントの視点から、生物多様性保全のための分野横断的な政策を提案できる環境管理官のような専門職を配置することを検討してはどうか。</p>	<p>・カワウ対策は個体数の増加が抑制されるなど広域での効果が確認されている。シカの管理捕獲における捕獲個体の確認方法を関西広域連合内で統一できないか。          ・希少種の生息地保全、増えすぎた鳥獣の管理などには農林水産業の振興が重要。若者が定住し農林水産業に従事できる持続可能な地域社会の構築を進めてほしい。(再掲)</p>	<p>・平成25年3月に関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、各府県市が関係団体の力を活用しながら、関西広域連合と連携して積極的に取り組むこととしています。          ・食物連鎖など自然界であるべき営みや鳥獣保護管理計画の具体的な内容等を発信していくことは、人と野生鳥獣の共生に必要なことと考えます。          ・里山における竹林の拡大防止や竹の利用については、対策を進めている府県市もあり、規模等を考慮すると、まずは各府県市で取り組んでいただくべき課題と考えています。          ①関西地域カワウ広域保護管理計画において、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的に、モデル地域のカワウ対策検証事業を実施することとし、平成25年度には関西広域圏内2箇所を実施する予定です。カワウの場合、ねぐら・コロニーが統括捕獲できない場所にあることが多く、主に繁殖抑制などの手法によるカワウ対策の効果を検証し、各府県市の取り組みに繋げていきたいと考えています。また、提案いただいたカワウのカリングについては、滋賀県の竹生島等の取り組みが参考になると思います。          [カリング:個体数管理を目的とした、プロ(職能的・専門的捕獲技術者)による科学的・計画的な捕獲]          ②カワウ対策としても、もとより本来の河川生態系を取り戻すことは、流域全体による生態系サービスの維持・向上に繋がることから、産業分野をはじめ様々な分野との連携が期待できると考えています。          ・傷病鳥獣救護統一ガイドラインを策定し、「傷病鳥獣救護事業」において、有害鳥獣および外来鳥獣については救護対象から除外する」となっています。          ・専門職の配置については今後の課題として考えています。なお、事業の実施にあたっては各分野の専門家による検討委員会を設置することを検討しています。</p>	<p>・「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定(平成25年3月)          ・「関西広域連合における傷病鳥獣救護統一ガイドライン」を策定(平成25年3月)</p>
<p>30 循環型社会</p>	<p>・2030年を目標にしたゼロ・ウェイスト宣言(ゴミの焼却ゼロを目標に、無駄や浪費をゼロに近づけるゴミの出ない商品開発と仕組み作りの実践)、資源回収法の制定(消費者が不用になったものは全て有価回収。有価回収できないものは製造販売禁止。罰則を設ける)と同時に、現在年間約2兆円も使っている市町村が焼却埋立で処理しているゴミ処理費をゴミの出ない商品開発と仕組み作りで使用することで、資源を最大限に活かす知恵が、地球温暖化防止など21世紀の環境の世紀をリードする持続可能な地域社会モデルが実現できる。</p>	<p>・目標・将来像を達成するため、資源回収法(仮称)を制定・施行することで将来、ゴミが出ない製品が出回り、環境と経済の好循環が生まれる。          ・豊島のゴミ問題についても連合として取り組むべき。</p>				<p>・広域環境保全計画においては、廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進に係る取組を検討することとしていますが、現時点においては、具体的な取組を優先することとしています。このため、ご提案の法整備など制度化については、今後の課題とさせていただきます。          ・豊島の産廃問題についてはまずは関係自治体で対応するべき問題と認識しています。</p>

31 その他	<p>・日本は森林・農地が荒廃し、工場も海外へ移転するなど環境と経済が悪循環となっている。環境の世紀をリードし「美しい持続可能な国土形成」をするため、環境税の創設を提案する。</p>	<p>・各府県市にある環境研究所の連携を進めることを提案する。広域産業振興分野で公設試験機関の連携が掲げられているが、環境分野でも同様の取組が有用であると考える。</p>	<p>・水資源はエネルギー同様、経済活動に欠かせない。琵琶湖の水源地の確保、保全、環境整備については議論し、方針や体系を明文化した水源保全条例が必要である。</p>	<p>・環境政策に大きな役割を担っている地方自治体のための自主財源としての創設については、地方自治体にとって歓迎すべきものと考えますが、国から地方への税財源委譲全体の中で検討されるものと考えています。</p> <p>・各府県市にある環境研究所はそれぞれ、地域課題に応じた研究を実施しており、その連携は重要であると考えます。各府県市の環境研究所の知見は、広域環境保全局の事業展開において、課題内容に応じた活用を図っていくべきものと考えており、その中で環境研究所間の連携についても必要に応じて進めていきたいと考えています。</p> <p>・水源地の保全是、良好な水質や健全な生態系の維持と表裏一体の関係であり重要であると考えます。関西広域環境保全計画には、琵琶湖の水源地などを含む「最上流部の森林」から流域全体で生物多様性を保全・確保し、生態系サービスの維持・向上を図る方針が明記されています。</p>
--------	---	---	--	---

【国出先機関の移管】

No.	項目	第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等	第2回協議会・分野別意見交換会(23年11月～24年4月)の意見等	第3回協議会・分科会(24年8月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
32	丸ごと移管	<p>・国出先機関の丸ごと移管について、今後、政府・各府県との間で建設的な議論が行われ、速やかな移管が実現することを期待する。日本経済の再生を成し遂げるためには地方分権改革を実現することが不可欠。</p> <p>・国の出先機関の「丸ごと移管」を促すには、ガバナンスの確立が前提条件になるのではないかと(この度の台風被害への対応では、近畿整備局等が重要な役割を果たしており、これを関西広域連合で「丸ごと」引き受けるには相当の体制整備が必要)。ガバナンスの問題は国の業務の受け皿として必要だけでなく、中山間地の問題等、地域の実情に即した効果的な対応策が市町村・地域との協働で推進できるシステム、かつ緊急事態にあたっては強力な情報収集と統率力を発揮できるシステムを構築できるかどうか、という問題でもある。</p> <p>・国家が総合行政を行っている中で地方分権を推進しようとするなら、国の受け皿になるためには、都道府県よりも広域化された組織が総合行政を打ち出さなければならぬ。(広域計画)総括編において関西広域連合が地域内の総合行政を目指すことを明示すべき。</p> <p>・関西観光・文化振興計画(中間案)が絵に描いた餅にならないためには、具体的な計画を実施するための財源や権限を確保しなくてはならない。早期に国からの権限と財源の移管が必要であり、関西広域連合がその受け皿にふさわしいことを国に認めさせるためのPRを続けてほしい。</p> <p>・道州制を待つことなく、国の出先機関の解体も視野に入れた、大胆な見直しを進め、広域連合のガバナンスを強化し、国の出先機関から人と予算を含む執行権を移管し、府県の事務と合わせて再編し、地域のニーズに応じた横断的、効率的な行政運営を目指す必要がある。</p> <p>・農政局と農政事務所は全て廃止すべき。土地改良事業や圃場整備制度等現在国が行っている圃場整備事業は全て都道府県と市町村に任すべき(行政の事務事業がタリ大きな無駄)。</p>	<p>・移管を求めている3つの機関と連合とで取組のベクトル合わせが必要。</p> <p>・地域のことは地域に任せる地方分権推進のため、権限移譲を進めるべき。府県が協力して大きな力にする事は重要で、政策形成の上で大きな意義がある。農政局の廃止と権限・財源の移管を検討すべき。</p> <p>・関西圏の総合行政は連合でやるんだという自負をもって丸ごと移管を進めてもらいたい。</p> <p>・府県が連合として一つの団体であるとの意識をしっかりと持たないといけない。それが、出先機関の移管の際に、出先機関や住民に対して安心感を持ってもらえることになる。</p> <p>・権限移譲の内容、財源の配分など不明確な部分が多い。地方分権の推進とは全く異なる概念。政府内でも意思統一が図れておらず、議論が尽くされていない。一定、国の関わりも残した形の移管も見据えて議論すべき。</p>	<p>・国出先移管に関して、住民に選ばれた知事や議員の下でとあるが、大義より人気が大事な人たちに任せられるか懸念がある。大衆迎合型の政治ではなく民意を大事にする政治としてか、国出先機関の移管を目指すべきである。</p> <p>・国の出先機関の委譲に向けて、市町村の理解を得るため、広域連合が主体となって出先機関の委譲の意義や必要性を、市町村に対して丁寧に説明し、委譲が実現するよう国に対して、より一層精力的に働きかけていただきたい。</p> <p>・出先機関委譲の目的の一つである国と府県の二重行政の解消に向けて、国の法令・制度が府県の施策とオーバーラップし、現場に混乱をきたすような事態を精査し、広域連合として、施策の効率化や地方への委譲を国に対して働きかけていただきたい。</p> <p>・中国地方での広域連合は経済産業分野の検討が先行、関西とも連携したい。</p> <p>・真の地方分権とは、きちんとした財源の裏付けとともに、権限を与えていただくことであり、現在の国の出先機関の機能だけを関西広域連合に移管して、誰がどう責任をとるのか。</p> <p>・経済や観光、高度医療等の問題については、関西を一つの圏域と考えて、より効果的・効率的に実施されることに異論はないが、住民生活に密着したインフラ整備等の問題になると基礎自治体である市町村の思いを中心に考えていただかなければ、本当の意味での分権改革にならない。</p> <p>・関西広域連合の認識としては、国の出先機関の機能を身近な地方自治体が主体的に処理できる見直し4階層になるということであるが、国の出先機関の丸ごと移管により2階層、3階層部分をどうスリム化して今後の行革につなげるか、それに伴う貴重な財源をどう使っていくかも議論の対象にするべき。</p> <p>・法案では、関西広域連合と市町村との間に「協議の場」を設けるとなっているが、その協議の場ほどの程度の権限が与えられるのかということが決まっておらず、それがいかに反映されるのかという担保が全くないのではないかと。</p> <p>・法案では国の出先機関の移譲対象機関は3機関(経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所)となっているが、例えば、地方整備局と対象外の農政局とは非密に密接した事務があり、そのエリア内の事務に関しては一括で移譲されるのが理想である。</p>	<p>・現政権下において出先機関移管などの地方分権改革が後戻りすることがないよう、関西広域連合と関西経済界とで国に訴えるべき。分権型道州制についても関西広域連合と関西経済界で検討していくべきである。</p> <p>・「地方分権改革推進に向けた今後の取組方針」に示された「今後の戦略」では、何も進まないのではないかと。広域連合の活動実績を積み重ねた先「何があるのかよく見えない。政権交代による国の動きに変化に対応して、戦略(ゴールイメージ)を再構築すべきである。</p> <p>・関西の将来像は示されているが非常に抽象的であり、広域連合の役割は何かという点を具体的に明らかにすべきである。</p> <p>・次期広域計画の策定にあたっては、これまでの延長線上ではなく、立ち止まることも含めて、制度設計から議論すべきではないかと。</p> <p>・関西広域連合の目的として、国から権限移譲を受けるのなら、はっきりと明示すべきである。</p>	<p>◎国が小規模・中小企業の支援施策を拡充されている中、国の施策が府県の施策とオーバーラップし、現場に混乱をきたすような事態を精査し、広域連合に対して、施策の効率化や地方への委譲を国に対して働きかけていただきたい。</p> <p>●関西広域連合の発足そのものが先導的であった。重複を排し、共通の目標を見つけて効率化を促してきた姿勢は特に評価できる。国の出先機関対策に関しては、効果と効率の観点から強力に推進すべき。地域主権の流れを受け行政単位の枠組み再編に関しては、財源など根幹部分については依然不透明であり、何より現状は腰の引けた状態になっている。国家の将来を展望し、オピニオンをリードして行くための元気があって良いのでは。</p> <p>●地方分権の突破口を関西から拓くため、実施する事務を順次拡充し、「成長する広域連合」としての存在感を示していただきたい。</p>	<p>「我が国における不透明感や閉塞感の打破、府県民が求める成長や豊かな社会の実現のためには、地方分権改革を進め、関西自らの政策の優先順位を決定、実行できる体制を作りあげていくことや、関西全体の最適化を図りながら施策の効率化を図り、地域課題の解決につなげる」ことが必要不可欠です。そのため、広域連合設立のわらわら一つである国出先機関の地方移管は、その取組の第一歩として求めてきた課題であり、これまで、政府や各政党などへ働きかけを行ってきた結果、関係法案(「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」(H24年11月16日閣議決定、国会未提出)が閣議決定されるに至っております。</p> <p>「政権交代により、その動向が不透明になるなかにかつても、関西広域連合としては、これまでの改革の成果を後戻りさせることなく、地方分権改革の推進を迫っていく姿勢が必要と考えており、国の地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議の動向や、道州制に関する議論などを睨みながら、引き続き国の出先機関の丸ごと移管を政府に求めていきます。また、それに加えて、その事務・権限の一部であっても移譲を求めていくとともに、広域連合のこれまでの取組に関連し、今後の運用に必要があれば、本書権限、例えば国土形成計画方に基づき近畿圏広域地方計画の策定権限などについても、その移譲を求めていきたいと考えております。</p> <p>・国においては、昨年12月20日に「事務・権限の移譲等に関する見直し方針」を閣議決定し、48事項の事務・権限が移譲されることとなりましたが、いずれも単独府県への移譲が基本とされており、広域連合を受け皿とした検討はなされておられません。これに対して、関西広域連合としても、広域連合を受け皿とするよう要請を行ってきたところで、今後とも、広域連合を受け皿とした事務・権限の移譲を進めるよう求めていきます。</p> <p>一方で、国の地方分権改革有識者会議において今後の地方分権改革の進め方として、広域連合の活用に着目するとともに、「提案募集方式」の採用が議論されていることから、同方式が導入された場合には、国の事務・権限の移譲に向けて具体的な提案を行えるよう検討していきます。</p>	

33	地方整備局		<p>・ダム問題は、建設の可否でなく、広域連合として住民をどうやって守っていくのが課題。</p> <p>・「丸ごと移管」後、道路整備、河川改修、危機管理、災害対応等での懸念が大きい。近畿全体についてインフラ整備等をどのような計画で進めていくのかを県民・市民に示し議論を行うことが必要。</p> <p>・基幹的な道路網や一級河川などの社会資本の整備や防災を担当する国土交通省との関係において、地域住民の安心・安全に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体の意向を尊重した慎重な対応を求め。</p> <p>・台風12号・13号の近畿での被害があったが、河川・森林・山の整備、建物等構造物のアセットマネジメントについて地元の人たちの知識や知恵を活用してはどうか。有識者など専門分野の方による合否判定や検討の場が我々には見えない。</p>	<p>・琵琶湖・淀川水系は関西広域連合が担うのにふさわしい機能であり、例えば広域環境計画の中で、関西広域連合が担えばということが可能であると書き込むとか具体的に行動すると、実を示していく必要がある。</p>			<p>・関西広域連合が、地方整備局をはじめとする国出先機関の移管の受け皿となることで、地域の実情に応じた効率的・効果的な施策展開が可能になることは大きなメリットです。例えば、これまで国から特段の説明もなく行われてきた河川・道路整備の箇所付等については、移管後においては、市町村や関係団体等の意見を聴きながら、中・長期的な観点から準備計画を定め、それに沿って整備を国に求めることが可能になります。また、これまでブラックボックスとなっていた意思決定過程等が明らかになるとともに、住民の皆様に対して行政としての説明責任を果たすことができるようになります。</p> <p>・なお、地方整備局が移管されれば、大規模災害等の緊急時への対応に支障が生じることにならないかというような意見もありますが、現在の国出先機関の機能（人材・組織・資機材等）が丸ごと広域連合に移管されるものであり、緊急災害対策等のノウハウをそのまま引き継ぐことになるため、住民の皆様の安心・安全の確保において、支障が生じるようなことはないと考えています。</p> <p>・また、これまで国出先機関の移管に係るメリットを分かりやすいイメージ図で示した資料も作成しているところですが、さらに住民の皆さんに分かりやすく伝えられる工夫も行っていきたいと考えています。</p>	
34	地方環境事務所		<p>・丸ごと権限移譲について、全てを地域でやればよいということではないと思う。国立公園は日本の貴重な地域を保護する視点からできている。国あるいは国と地方の共同管理みたいな視点が盛り込まないと、日本の中のわずかな自然保護の根幹に関わる部分を地方にそのまま移譲してしまうのは少し不安が残る。</p>	<p>・近畿地方環境事務所の広域連合への移管について、生態系の研究者は、慎重論の立場をとっている。山陰海岸ジオパークに認定されたとき、あまりにも活用にウエイトが置かれたことが問題。山陰海岸ジオパークが、移管により府県主導で、保全より活用が重視される取組になっていかなければ、広域連合のガバナンスが担保されないのではないかという懸念がある。</p>			<p>・これまでの国出先機関の移管に係る調整の中で、環境者からは、国立公園の管理事務等を移譲の例外とした上で、国と地方による協働型管理のしくみを構築していけないかというような提案もいただいておりますが、こうした対応は、現行の地方環境事務所の存続を前提にしており、また地方側の意見が必ずしも反映される保障がないという点において問題があるものと考えています。</p> <p>・上記特別法案では、移譲事務・権限の具体的内容は、政令で定められることになっていますが、移譲の例外となる事務・権限は必要最小限であることが基本と考えており、広域連合として、国出先機関を存続させるような取扱いについては、分権推進の立場から許容できないと考えています。</p> <p>・分権交代により、国出先機関の移管に向けた戦略に一定の変更を余蘊なくされていますが、こうした考え方の下には、住民の皆さんの意見も参考としながら、引き続き国出先機関の移管をはじめとする国の事務・権限の移譲に取り組んでいきたいと考えています。</p>	

【上記以外の分野等】

No.	項目	第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等	第2回協議会・分野別意見交換会(23年11月～24年4月)の意見等	第3回協議会・分科会(24年8月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
35	資格試験			<p>・看護師の立場からは、質の高い看護師養成の観点に立って、同一試験日とすることに賛成。京都・兵庫では、もとより同一日。</p> <p>・看護師・准看護師試験を同一試験日と決定したようだが、看護師が不足しているのに、なぜ同一日にして看護師を増やさないようにするのか。医師会としては反対の立場である。また、分科会のような協議の場があるなら、あらかじめ委員に意見を聞くべきである。</p>	<p>・准看護師資格試験と免許業務が関西広域連合で実施されることは、准看護師の質の担保を保障するものであると考える。行政処分を受けた准看護師の研修は、これまで各府県で執行してきた経緯があるが、今後はどのようなのか。研修事業は各県看護協会の活用が可能ではないかと考える。</p>		<p>・同一試験日については、養成所にアンケート調査を実施するなど意見を聴き、医師会にも構成府県から十分に説明し、最終的に判断したものです。看護職確保の面から同一試験日は避けてほしいという意見があることは承知していますが、看護職確保対策は、看護職を増やすだけでなく、処遇改善による離職防止や潜在看護師の再就職支援なども行う必要があり、今後も構成府県で努力をしていきます。また、教育課程に即した資格取得と業務従事により、よりよい医療・看護が提供できるものと考えており、准看護師の試験は准看護師の養成課程を受けられた方、看護師の試験は看護師の養成課程を受けられた方が第一義的に受験していただくべきではないかと考えています。准看護師、看護師、それぞれの役割や機能を果たしていただくということも考え、同一試験日とさせていただいたものです。</p> <p>・准看護師の行政処分にかかる再教育研修については、関西広域連合が実施主体となりますが、</p> <p>・その実施にあたって技術的・専門的能力が必要であること</p> <p>・これまで各府県の再教育研修に協力されてきたという実績があること</p> <p>から、引き続き、各看護協会のご協力を頂きながら、連携なきよう事務を進めたいと存じます。ご協力の頂き方については、研修形態によって色々考えられることから、ご相談させていただきながら進めてまいります。</p>	
36	首都機能移転・バックアップ		<p>・首都機能の双眼化に向けて、文化庁、観光庁の京都移転など具体的な取組を進めるべき。</p> <p>・首都機能の何を担うのかを決定し、これを広域連合内に分散配置することが必要。</p> <p>・関連連としても首都機能バックアップについて広域連合と連携していく。ディスカッション、コミュニケーションを地道に進めていくことが必要。一極集中が「繁栄の多極化」の障害となっている。歴史的に遷都は日常のことであった。これから東京と大阪を数十年おきに置き換えればよい状態になる。</p>	<p>・2012年度の調査を踏まえ、政府に対して国全体の業務継続計画策定やバックアップ体制構築の取り組みの加速を目指す。要望活動やシンポジウム開催等、引き続き、関西広域連合と関連連とで協力して進めたい。</p> <p>・2013年度事業として検討されている、災害発生時のシミュレーションの具体化や関西でバックアップを受ける場合のマニュアル、シナリオ等の調査研究の際には民間企業の意見も踏まえていただきたい。</p> <p>・首都機能バックアップにおいて、全部の機能を引き受けるということではなく、国と関西広域連合の役割を明確にすべき。</p>	<p>●首都機能バックアップに関連し、地震の種別により対応を考慮した方が施策の優先順位を付けやすくなる。(再掲)</p>		<p>・首都中核機能は東京圏に一極集中しており、非常事態が発生した場合、機能麻痺に陥りやすいため、首都機能バックアップ構想を関西に構築することを、経済団体も一体となって、国に対し提案しています。今後も、官民が連携し、関西が首都機能バックアップの最速地であることを補強する調査・検討を進め、バックアップ構想の構築、引いては国土が双眼構造へと転換されるよう、国に提案していきます。</p> <p>・関西経済連合会とも連携し、シンポジウムの開催等を通して、首都機能のバックアップ候補地としての関西の優位性等について、国はもちろぬ、民間企業等に対しても広くアピールしていきたいと考えています。</p> <p>・首都機能バックアップ構想の構築については、国の検討状況を把握しつつ、連合の役割等も含め、検討を進めていきます。</p>	<p>平成25年5月に、関西経済連合会等と共同で実施した調査に踏まえた意見書を、経済界と連名で提出</p>

37	インフラ整備	<p>・広域インフラは、関西広域連合が、今後国からの権限移譲を受けて実施をめざす重要なテーマだと認識している。</p> <p>・関西の交通体系の課題はリニア新幹線であり、広域連合として京東ルートを実現すべき。また、開空アクセスの改善や京都舞鶴港の利用促進も重要。</p> <p>・関西3空港の一体運用と神戸空港の規制緩和について、地元行政、経済界による新たな合意形成ができるよう努力願う。</p> <p>・インフラについては広域連合の次のフェーズで、事業主体はいろいろだが広域連合が管理主体になるべき。</p> <p>・日本海側も含めた関西全体のミッシングリンク解消に努めてほしい。また、本州四国連絡高速道路の利用しやすい料金体系の確立に向けて取り組むべき。徳島は昔から関西との結びつきが強いので、交通ネットワークを整備するときに各分野計画の要素、特に防災や観光の観点も入れていけば、交通の障害も下がるし、人の往来も容易になる。</p>	<p>・新鮮品輸送・人・モノの往来は高速道路網の整備にかかっている。</p> <p>・高速交通網は、国土の均衡ある発展を図る上で、大都市集中型社会から地方分散型へと社会構造を転換させるために必要不可欠なインフラである。特に、東日本大震災により「日本海国土軸」形成の重要性が再認識され、日本海沿岸地域に高速交通網を早急に整備することは重要な課題である。</p> <p>・関西を中心としたバックアップ体制を伴った国土軸を整えていくため、「山陰自動車道」「山陰新幹線」の早期整備が必要である。</p> <p>・日本のインフラが優れているのは、鉄道網が首都圏だけでなく、地方圏でも整備されている点。これは日本の財産にもなりえるもの。既存のインフラを活用する視点が必要。</p> <p>・広域インフラは交通網だけでなく、水の視点も重要であり、広域連合の計画には水をめぐるインフラ整備を含めて考えていただきたい。</p> <p>・関西広域のサステナブルな形の公共交通網を考えると、ローカルな公共交通網をリージョナルな交通ネットワークが支えるような仕組みも必要ではないか。</p> <p>・関西広域連合の広域インフラ検討会の議論を活性化して、将来拡充する事務として早期に立ち上げ、具体的な計画の策定などを行っていただきたい。</p> <p>・広域インフラの取組として、大型クルーザー誘致のように、具体的なことを広域連合で取り組むべきではないか。将来を見通した話と、現在これに取り組むんだという形を示していただきたい。</p>	<p>・交通体系について、湖西～湖東・東近江のアクセスとして、湖上ルートの整備を検討してほしい。災害時の避難ルートを常態的に整備し、緊急時にも対応できる能力を把握しておく必要がある。</p> <p>・リニア中央新幹線の関西におけるルートを変更して関西広域で検討し、国に対して意見・要望を行うべき。</p> <p>・北陸新幹線のルートの決定については、費用対効果を大局的な見地から議論を深め、早急に決定し、事業実施に移るべき。</p>	<p>●神戸空港の利便性向上に向けた取組を進め、ASEANをはじめとする国々からの観光客を誘致していくべきではないか。また、訪日観光客の主要な目的地である京都の「次の目的地」として、関西各地に足を運んでもらう取組も重要である。(再掲)</p> <p>●関西圏は首都圏に比べて人流量での広域交通整備が著しく遅れている。</p> <p>●北陸新幹線や中央新幹線の経路及び整備対効果を大局的な見地から議論を深め、早急に対応できる能力を把握しておく必要がある。</p> <p>●中央新幹線早期全線開通を要求する相手は、JR東海ではない。</p>	<p>・空港、港湾などの機能強化やそれらと結ぶ高速道路のミッシングリンクの解消等の社会基盤整備の推進については、関西の発展や観光客の主要な目的地である京都の「次の目的地」に対して提案しているところである。</p> <p>・広域インフラ検討会において、防災や観光等の各分野計画も踏まえ、関西大都市圏の実現、地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、大規模地震など自然災害等への備えを三つの柱とする「広域交通インフラの基本的な考え方」を平成25年3月にとりまとめたとされており、その考え方も踏まえ、関西全体の発展に必要な広域インフラについて、引き続き、国に働きかけ、その整備促進に努めます。</p> <p>・北陸新幹線(敦賀以西)ルートについては、その整備に地方負担が発生することや福井県知事からルート検討の要請があったことを受け、平成23年度から最速ルートについて検討を開始。平成25年4月に米原ルートを優先とする取組方針を決定し、「平成26年度国の予算編成等に対する提案」において、「米原ルートによる大阪までの整備方針の明確化」を提案するとともに、11月には、米原ルートの優先性を踏まえた敦賀以西ルートの詳細検討の実施を、国に申し要請しているところです。</p> <p>・リニア中央新幹線については、全線同時開業が関西一丸となってしっかりと取り組む喫緊の課題であると考え、国家プロジェクトとして推進するよう国等に要請するとともに、経済界とともに決起大会を開催するなど取り組んでいるところです。</p>
38	エネルギー需給	<p>・エネルギー需給について関西モデルを策定できれば良い。</p> <p>・脱原発の動きが大きくなればならないのは本当に原発が動かなくなると生活がどうなるか心配だからではないか。電力需給など広域連合の大きな視点で議論して具体的に住民に示していくべき。</p>	<p>・関西には高度な原子力発電の関連技術があるので、その技術力をさらに高め、日本が世界の原子力技術に寄与することは非常に大事なこと。</p> <p>・ただ国民の声に従い原子力発電をなくすなら、安価な電気料金を前提とする現在の生活をどうするか、スタンスをしっかりと持ってほしい。</p> <p>・大阪原発の再稼働も含めて、エネルギーに関する関西広域連合の将来的な考え方を知りたい。</p> <p>・スマートグリッドは世界的にマーケットが広がっているが、日本は制度的なしほりが強く、特区のような形で規制緩和しないとなかなか進まない。</p>			<p>・関西広域連合では、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、再生可能エネルギーの積極的導入を重点目標として掲げるとともに、低炭で安全かつ安定した電力供給体制の構築、省エネの推進、地域エネルギーの創出、エネルギー関連技術の開発等の促進に関する取組を示した「関西エネルギープラン」(平成26年3月1日策定)に基づいて施策を推進していきます。</p>
39	がれき処理	<p>・東日本大震災のがれき処理について、例えばがれきを引き受けた自治体の一般ゴミを連合の自治体が引き受けることにより、被災地のがれきをたくさん処理出来る体制がとれる。日本国中がそういう体制をとることで、小さなことでも具体的に成果をあげることが重要。</p>			<p>・災害廃棄物の広域処理については、平成24年8月に国として可燃物の新たな受入先の調整を行わないことを決定し、関西広域連合としても受入検討は中止しました。</p>	
40	産官学連携	<p>・各分野の広域計画の実施やフォローアップ等に加え、「関西イノベーション」国際戦略総合特区の事業展開、「関西版ポート・オーソリティ構想」の検討を含む広域交通物流基盤の強化などの関西の発展に向けた施策の実施、また首都中核機能のバックアップの検討や地方分権改革の推進などにあたり、関経連・経済界との連携を強化頂きたい。</p> <p>・関西には大学だけでなく研究拠点などの学術セクターがたくさんある。関西広域連合の今後の発展のために学術セクターとの連携を重視してほしい。</p>	<p>・既に連携を進めている「国際戦略総合特区」のほか、「首都機能バックアップ」や「交通・物流基盤インフラ整備」「高度人材の育成」など、幅広い分野での取り組み強化のためにも、関西広域連合と定期的に意見交換を行ってきたい。</p>			<p>・関西広域産業ビジョンの推進、関西イノベーション国際戦略総合特区の事業展開、関西版ポート・オーソリティ構想の検討を含む広域交通物流基盤の強化、また首都中核機能のバックアップの検討や地方分権改革の推進などにあたっては、経済団体や産学の関係機関との連携を固りながら進めていきます。特に関西イノベーション国際戦略総合特区については、特区事業の一層の推進のため、官民組織の一体化を図り、推進体制の強化を図っております。</p> <p>・25年4月から、関西イノベーション国際戦略総合特区の事務局体制の強化として、官民の推進組織を一体化した「地域協議会事務局」を設置するとともに、メンバーを連合本部内に集約することで、一元的に整備。</p> <p>・26年4月から、各地域が取り組む特区や科学技術プロジェクト等の成果を関西圏全体の経済成長に向け、広域的、効果的に活用するため、「関西イノベーション」国際戦略総合特区推進室」を「関西イノベーション推進室」に改め、新たに産官学連携を担当する特命参事、課長及び参事を配置。</p>

<p>41 関西ブランド</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西ブランドは、地域の価値観を様々な経済戦略や機能連携の強化など社会的な課題と結びつけていく構造をつくることであり、それによって人材が関西に定着していく。</li> <li>・広域観光・文化振興局が、来年を「KANSAI国際観光YEAR」と位置付け、関西の食文化をテーマにKANSAIブランドを世界に発信し盛り込むべく、強力なPR活動を行う一方で、広域産業振興局による産業ビジョンにおいても「関西ブランドの確立」(クール関西)が掲げられている。ぜひ、両者の整合性をとった一体的な取組みを検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合として「関西ブランド」確立に向けた活動を一本化し、その下で観光・文化と産業振興を図ってほしい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外における「関西(KANSAI)」の認知度を高め、エリアイメージのアップを図り、人・もの情報等を集めるため、広域連合としても各種の活動に取り組んでいるが、「関西」全体としての統一したコンセプト(理念)はありませんでした。このため、「関西ブランド」の展開にあたり統一したコンセプト(理念)が必要と、本部事務局・分野事務局・構成府県市の担当者で横断的に検討した結果、「はなやか関西」を関西の地域ブランディングのコア・コンセプトとし、官民が連携して取組みを進めることを決定し、広域計画に盛り込みました。観光や文化、産業等の分野において、このコア・コンセプトを活かした関西ブランド発信の事業展開を図っていくほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、その翌年の関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催の機会をとりえ、関西ブランドの情報発信を積極的に行うこととしています。</li> </ul>	<p>平成25年4月、「関西ブランド」展開における統一したコンセプトを整理、検討する場として検討担当者会議及びワーキングチームを設置し、検討を行った結果、平成25年9月の連合委員会において「はなやか関西」をコア・コンセプトとすることを決定した。</p>
<p>42 地域振興</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会は立法化された団体でないが、府県や市町村と話し合いをさせていただき、地域の問題について行政のお手伝いをしている。行政が地域の取組にどう関わるのかが問題。</li> <li>・広域連合の成果が問われるのはまさに地域振興に寄与したかどうか。連合がコミュニティにどう関わるのかが重要。</li> <li>・地方自治は財政が根幹であり、その制度づくりを連合がどうつくっていくのかが重要。</li> <li>・地域振興には、機能(役割)つながりの市民団体(縦系)と地域つながりの地縁団体(横系)を組み合わせ、連携していく仕組みをつくるのが大事。それが社会を変えていく大きな力になる。</li> <li>・コミュニティが国家を救うのだとしたい。コミュニティが自立し、余った財源を研究開発などに使っていくべき。労働人口が減少し、人材が減っていく中で、連合としてコミュニティの向かうべき方向性を示すべき。</li> <li>・連合と地域の関わりで言えば、地域の経済的な底上げが必要。地域の活動をうまくPRできる人材がいないので、そこを連合が支援できる仕組みをつくるのが大事。</li> <li>・地域振興のためには、零細企業が活性化するシステムをつくり、イノベーションを支える人材育成を図ることが必要。行き場のない若者を生み出さない、サポートするシステムを連合がどう提案していけるか。</li> <li>・人材育成には2つの面があり、若い人材を育てることと、地域の文化、住民の意識を育てていくことがある。地域でユニークな教育が活発に展開されるような環境を作るために、学校教育の外からインセンティブを与え、モチベーションを高めるようなシステムとプログラムを広域連合が提供していくのはどうか。特に大学・研究機関・企業・NPO等の参画を得て、かつ市町村の協力を得ていくことが人材育成には不可欠。地域に根ざした伝統文化や技術を継承・発展させ、活用する環境を整え、長期的なスパンで広域連合独自のシステムを構築してほしい。</li> <li>・大学コンソーシアムは府県内にとどまる閉鎖的な組織。もっと産業界や地域にオープンにならなければならない。連合がリーダーシップをとって、大学のネットワーク化を図り、地域づくりの核になる人材を育成してほしい。</li> <li>・大学の連携については、大学の教授は自分のフィールドしか関心がなく、大学に社会にどう関心を持ってもらうかが重要。</li> <li>・関西の多様性をどう生かすのか。農山漁村の個性・魅力をうまく引き出し、都市とどうつなぐのかが問題。</li> <li>・農村の人口が減少する中で、新しい移動社会に移行しつつある。農村においても定住でなく、移動する人達と地域がどう結びつくのかというところに焦点をあてるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域全体で地域振興を考えていく中では、市民の自治意識をどう育てていくかという課題に目を向け、前提として捉えることが大切である。</li> <li>・地域のコミュニティの活性化について、充分議論し、基礎自治体の賛同も得て、一緒に進めていくという姿勢が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合では人材育成に関して、25年度から産業や医療分野において、各々の分野で広域に活躍できる人材の育成に取り組んでいます。一方で、地域を支えるのも人材であり、特に将来を担う若い人達が地域の活性化に貢献できるようにするための環境づくりが重要であると考えています。そのためには地域で活動する住民団体、経済団体、大学、自治体等が連携して取り組むことが大切であり、その中で広域連合がどういった役割を担えるのか、また、コミュニティや青少年教育等さまざまな生活に密着した部分に広域連合がどう関わっていけるのかを真剣に議論していきたいと考えています。</li> </ul>			

<p>43 その他</p>	<p>・関西広域連合は域内の住民がより安心・安全で生活できるようにあるべきかを考えるもの。具体的には、行政の効率化・スリム化を広域化する事で解決しようとする面も大きなウエイトを占めている。効率化を進めるためには、地域の元気なお年寄り、女性等の人材や地域の財産を有効に活用する方法を制度化しなければならぬ。</p> <p>・分野別広域計画(中間案)の中で、もっと強く地域のことは地域で決定する地域化等の必要性を掲げる必要があるのではないか。分野別計画だけでなく、基本計画(総括編)を設け、地域化の必要性を強く明示すべき。</p> <p>・分野別広域計画の策定に当たり、ぜひ地域振興(コミュニティの再構築)を取り上げてほしい。また、どの分野においても、行政のタテ割型でなく、部局横断型で、かつ大学・研究機関、関係団体、住民(生産者・消費者・NPO)代表、学識経験者等を加えたテーマ別専門部会が必要と考える。</p> <p>・中山間地、中心市街地ともに衰退が目立っている。地域コミュニティの活性化には、直接地域に関わる市町村と広域連合が協働するためのシステムが必要。</p> <p>・中山間地をはじめとするコミュニティの問題は、第一次産業だけの問題ではなく、産業構造全体にかかわる問題。産業、環境、医療、福祉、教育、文化、インフラ整備など総合的な施策が必要になる。関西広域連合エリアでの「国づくり」に相当するデザインをどうするかという問題ではないか。</p> <p>・全国で200万人を超える若年無業者(ニート)や10万人の不登校児童生徒、高校中退の青少年の多くが定職に就けず、更に大卒の就職難等大きな社会的問題となっている。現在、「キャリア教育」が重視されつつあるが、我が国では、教育と職業の接続が社会システムとして整備されておらず、教育でも職業系の専門高校・専門学科に「おまかせ」の形。この問題は、教育と産業・労働の両面からの研究と整備が不可欠。社会的課題として、関西広域連合独自のシステム開発を期待する。</p> <p>・2030年、食料と木材の自給率70%を目標とし、森林と農地の適正管理により多様な動植物の生存の場を確保すると共に農山漁村の持続可能な発展を目指す。</p> <p>・7つの府県の7名の首長を、「平成の会合衆(えごうしゅう)」と呼んではどうか。15世紀に堺という都市国家が成立し、18世紀の堺衆の活躍なくしては、今日のわが国は成立しなかった。その堺の自治を担った人々を「会合衆」と呼んだ。国際環境が大きく変化し、東京を中心とした我が国の指導力がその方向を見いだせないでいる今、関西はまさに新しい価値の提供を担うべき立場にあると感じる。</p> <p>・『関西観光・文化振興計画』、『関西産業ビジョン』について、京都は歴史、文化、観光、学術の中心として大きな力を持ち、大阪は経済、物づくりの中心として、兵庫は貿易の中心としてそれぞれ現在まで発展して来ている。関西広域連合の編成を機会に我が国の新しい中心として是非発展すればと思う。</p>	<p>・我々は都道府県、市町村の行政単位の中で生活しているわけだから、足下の整理も大事。市町村民税の計算書は日本全国サイズも中身もばらばらで、納付書も市町村すべて違う。せめて関西だけでもそろえていただきたい。足下の整理をして底上げをしていく中で日本社会のあるべき姿も見えてくるのではないかと。</p> <p>・広域連合で消費者行政をどう位置づけるのか。そろそろ検討すべき。消費者行政に国の出先機関はない。都道府県や市町村でも消費者行政をやっているし、他府県でトラブルを起こす事業者など広域でやらなければならないテーマもあるはず。消費者生活相談員の研修体制についても広域で取り組んでほしい。</p> <p>・各計画を統合して実施するシステムが大切。縦割りの非効率があるが、分離しているものをうまくつなげていくことにエネルギーを注いでいくべき。例えば連合内の高速道路を安面にしていくとか。特区についてもいかに相乗効果を高めていくか、ストックをうまく使いこなししていく仕組みが大切。</p> <p>・現在、全国自治会連合会へ加盟していない府県が関西広域連合区域内にもあり、自治会組織としても加入促進活動を進めているところではあるが、関西広域連合の活動内容に直接関わる部分についての活動支援について協力してほしい。</p> <p>・今後の事務を考えたとき、教育に加えて福祉や保健なども考えていくべき。地域が地域を支えていけなくなりつつあるとき、連合に何ができるのかである。</p> <p>・個人で活動していると、複数行政の管理下のいろんな規制で動きづらくすることが多々ある。広域の中で一本化してほしい。</p> <p>・住民としての実践の場を具体的・効率的に動かしていくには学術的なシステム、プログラムが必要。学術的な先生方のネットワークだけでは実践の場もセットをお願いしたい。教育機関と実践の場をつなぐマネジメントができる人材を育てるプログラムがうまく組み合わされば、自分たちで活動できる人材が育っていくと信じている。研究機関と実践の場を結びつける中で有識者を育てるシステムもできていく。有識者の半分である女性が世の中に関わっていくようなシステムをつくってもらえれば、無関心・無責任にならずに関西の活性化に関わってほしいと思う。</p> <p>・他人まかせにせず自分で問題解決するんだという意識づけの教育をしてもらいたい。</p>	<p>・東西2種の1種を担うなら、関西広域連合と四国広域連合の連携の強化が必要。</p> <p>・出国税の目的税化</p> <p>現在我々の業界に対する観光庁の予算は126億円。これでインバウンドや国内旅行の観光の充実というのはとても無理。出国税(観光振興に活用)の制度化を関西広域連合から国へ上げていただきたい。</p> <p>・固定資産税の減免措置</p> <p>現在、各地方公共団体に任せられている運営を一本化してはどうか。鉄筋コンクリートの建物の償却は50年。その間に建物は古くなっていくのに固定資産税は変わらない。我々の業界も声を上げているが、関西広域連合からも声を上げていただきたい。</p> <p>・国内旅行費控除の導入</p> <p>これから団塊世代、シルバー層が増え、国内旅行費控除があれば、国内旅行者の健康の充実につながり、医療費の低下につながるのではないか。ぜひとも取り上げていただきたい。</p> <p>・事務を拡大することへの否定はしないものの、発足2年でもあり、7分野それぞれの事務に課題もあることから、既存事務の深化、充実が必要。各分野において目玉と成る事業を明白にする必要がある。</p> <p>・雇用創出に対して連合がどう取り組んで行くのか。7つの事務を含む全体の中で考えてはどうか。</p> <p>・女性の雇用については、価値観の転換、社会システムの転換が必要と考える。まずは政界の女性の政治家を増やすことが有効。女性の政治家が多い国はGDPが高いというデータがある。</p> <p>・消費者相談は市民に近い府県で行うべきだが、研修、情報共有などは広域で対応していくことが有効。</p> <p>・どこにどんな団体があるかなど、府県域を超えた広域のネットワークで情報管理すれば地域のニーズを素早くくみ取ることができる。</p> <p>・我々の地域は光ファイバーを自治体共同で入れており、インターネット、IP電話など非常に便利。NTT回線と光ファイバーの両方を維持する必要があるが、NTT回線をやめて光一つに絞ると、維持費が厚く。国が義務づけているが、これを廃止していただければありがたい。</p> <p>・関西の地域特性や多様性を連携させ、人材が集まるような魅力を関西で創造すべき。</p> <p>・産業界と大学を含めた教育機関が連携して、人材の職業教育に取り組める仕組みをつくるべき。</p> <p>・産業だけでなく、芸術・文化なども幅広く社会で使える人材をプロデュースできるような仕組みが必要。</p>	<p>・国民生活安定のための施策が幅広く講じられているが、一方で、低所得者とされる生活困窮者が増えてきている。広域連合として社会全体の底上げを図るための施策の検討も必要ではないか。</p> <p>●関西圏の高速道路の通行路に於ける大型車のドライブレコーダーによる撮影記録の義務化</p>	<p>関西広域連合では、早期に実施可能な分野からスタートする観点から、当道、防災、観光・文化、産業振興、医療確保、環境保全、資格免許・試験、研修の7分野の取組を基本としています。また、国出先機関の丸ごと移管への取組を通じて地方分権改革の突破口を開こうとするものです。現時点ではご意見にあるような分野(税務、消費生活、職業教育、雇用、低所得者対策、遠征など)を直接に包含しているわけではありませんが、関西全体の広域課題に地域が主体的に対応できる仕組みづくりが広域連合の大きな目的であり、将来的な事務の拡充も視野に入れる中で、関西一丸となって広域行政を展開していきます。</p>
---------------	---	--	--	---	---

【連合運営】

No.	項目	第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等	第2回協議会・分野別意見交換会(23年11月～24年4月)の意見等	第3回協議会・分科会(24年6月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
44	連合のあり方・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道州制には賛成ではないが、各府県持ち寄りによる合同の本部を常設し、手足を持った組織づくりが不可欠。欧州連合のような機構がイメージされるが、どうか。</li> <li>・関西広域連合が地方分権の受け皿になるに当たり、構成府県のそれぞれの分野での特徴を明白にし、充分議論して目的を達成すること。</li> <li>・関西広域連合としての実効性向上・効率化を図るため、協働する役所間、経済団体や民間企業の気質を学習しあい、共感(シンパシー)し合える仲間意識を醸成する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合は今の法体系にはまらない。例えば国や県の防災計画がある中で、広域計画をつくったのだから、これから府県とどう連携してやっていくのか。ガチガチではなく、実施してフィードバックしていくことが大事。それが連合の政策づくりの第一歩。</li> <li>・決断と実行をスピードアップできるようにし、時代遅れのシステムはどんどん改定していくという積極的な運営をすべき。</li> <li>・連合の事務局が分野別に分散配置されている体制では、連合の機能が十分に発揮できるか疑問。国からの丸ごと移管や首都機能のバックアップの受け皿として不十分ではないか。機能は府県で分担しても、各府県から人員を派遣して常設の本部事務局を置くことが必要。また、災害等の緊急事態では、防災以外の分野でも連絡調整が不可欠になる。</li> <li>・実質的に各府県にゆだねられている各分野事務等をしっかりチェックできる体制になっているのか。連合としてある種のインテグリティをどう獲得していくのが大きな課題。今後は実施結果の評価システムを見直していくことが広域計画について感じるところ。</li> <li>・関西という視野で政策をつくっていく連合職員をどう育てていくのが重要。関西でものを考える人材が県に育っていくことは県にとっても政策をつくる上で有益なこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の知的レベルは高まっているが、現場の能力が落ちていると感じる。現場を知る職員を育てて欲しい。</li> <li>・変化に対応するためスピード感を持った対応力を身につけてほしい。</li> <li>・関西広域連合の各分野で仕事を行う人材育成は必要。医療分野においては、救急医や総合医の育成など。</li> <li>・広域行政の責任主体として、関西の全体最適の観点から、構成府県・政令市の利害を超えた調整力、リーダーシップのさらなる強化を重む。</li> <li>・男女共同参画社会の推進が21世紀の最大課題と言われて久しいが、社会のすず野である地域社会を担う女性たちの日々の暮らし、仕事を介しても男女共同参画社会と言える現状ではない。日本の男女共同参画社会は国際的に大きく遅れている。(GPIで135ヶ国中96位)今後、男女共同参画の原動力である「意識改革」のための効果的な政策ツールが必要であり、関西広域連合として、女性の参用について、それぞれの分野(とりわけ防災)に男女共同参画を視野に入れた体制が組み込まれるよう配慮されたい。</li> <li>・広域連携のメリットを発信していただきたい。広域連合が必要なのかを住民に理解してもらうことが最も重要。そのためには広域連合ができてこう変わった、こう変わったという見える化が必要。各分野の取組を進めるとともに、分野間の連携、総合化を図ることにより特色が見えてくるのではないかと。</li> <li>・関西広域連合の目指す方向性を、住民により強くアピールしていくことが必要。情報発信をどうしていくかが大切。</li> <li>・国出先機関の権限を委譲し、二重行政を解消するためには、連合が総合行政の受け皿になるという方向性が必要。例えばいじめ問題が問題になっているが、このような時、7分野以外に別の分野または検討会を立ち上げ方向性を示すことが必要。</li> <li>・関西広域連合が広域的な鉄道、道路、港湾など大きな権限を持つことになれば、ガバナンスが重要になってくる。各構成団体の意見が着実に反映されるようなガバナンスの仕組みを整備していただきたい。</li> <li>・現在の連合協議会はコンパクトで、実務的な負担が少ない。今後は連合議員が特別地方公共団体の議会として独立した存在であることを意識することが必要であり、議会が独自に政策形成を考えていくなど、議会としての独自性を発揮していくことが大きな課題。</li> <li>・広域連合は構成府県市の住民等に対して、不利益な情報は言わず、利益のあることばかり言っている。また、議会の議員は自分が府県市の代表であるという意識があるのか疑問。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成府県・政令市の利害を超えた調整力とリーダーシップの発揮を引き続き強く求める。特に「順次拡充する事務」とされる交通・物流・水産は「関西全体としての最適運用」が必要である。</li> <li>・関西広域連合全体として、分野毎の進捗・目標達成度や広域計画との関係をチェックする体制、仕組みづくりを検討してもらいたい。</li> <li>・広域連合の予算や人員が少なすぎる。官も民ももっと予算や人員を切り出して広域連合に厚みを持たせることを具体化する必要がある。ただ、現状において、予算等の制約がある中で、分野の拡充については、施策の絞り込みが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎関西広域連合の組織が一般府県民に知られていない。広報啓発が今後の課題である。</li> <li>●琵琶湖・淀川水系の保全・利用は利害調整が難しい。これを適切に実施していく主体としての広域連合の役割が重要である(流域治水)。</li> <li>●地域が主体の懐かしい未来像を提示することもっと予算や人員を切り出して広域連合に厚みを持たせることを具体化する必要がある。ただ、現状において、予算等の制約がある中で、分野の拡充については、施策の絞り込みが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最高意思決定機関である連合委員会は毎月1日開催し、緊急課題や重要課題に迅速に対応しています。全会一致を原則にしていますが、意見が対立する場合は十分な議論を尽くした上、連合長が決定権限を有しています。</li> <li>一方、二元代表制のもとでチェック機能である議会においても、ほぼ毎月分野別の委員会を開催する中で各分野事務が適切に実行されているかしっかりと監視できる体制をつくっています。また、25年8月には議員定数の増加の規約改正を行い、議会としての発言力をより一層高めていくこととしました。</li> <li>・現在本部事務局に構成団体等から29名の専任職員を常駐し、総合調整を図るとともに、7府県・4政令市に分野事務等を担当する併任職員を配置し、約900名を超える職員による効果的な組織運営に努めています。関西広域連合職員としての実務能力向上等のため、広域職員研修所において政策形成能力研修等を実施しています。</li> <li>・HPの充実を図るとともに、諸団体等が実施する研修や会議への出席講座、各自自治体や議会等の視察の種々な実人など幅広い発信を行っています。今後、いろいろな機会を捉えてより一層の情報発信に努めていきます。</li> <li>・関西広域連合は府県域を超える広域課題に取組むことはもとより、地方分権の突破口を開き、我が国を多様な分散型の構造に転換することを目指して設立したのもであり、「琵琶湖・淀川水系」の保全・水利といった広域課題への対応こそが存在意義となると考えられ、26年度からはこれらの課題を検討する予定です。</li> <li>・関西は数多くの高いポテンシャルや多様な地域特性に恵まれた圏域であり、輝く未来と懐かしい未来の多面的なアプローチにより、これらの個性や強みを活かしながら、地域全体の発展を目指すこととしています。</li> <li>・分野間連携については、今後取り組むべき課題と認識しており、各分野事務が深化・拡充していく中で、できることから検討を進めていきたいと思っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策形成能力研修             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 日時</li> <li>第1回 9/11～13</li> <li>第2回 10/28～30</li> </ul> </li> <li>2 場所             <ul style="list-style-type: none"> <li>京都平賀ホテル(京都市)</li> </ul> </li> <li>3 受講者             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 40名</li> <li>第2回 35名</li> </ul> </li> <li>4 政策立案テーマ             <ul style="list-style-type: none"> <li>広域観光</li> </ul> </li> <li>○団体連携型研修             <ul style="list-style-type: none"> <li>各団体が主催する研修への相互参加</li> <li>平成25年度は19研修に153名が受講</li> </ul> </li> <li>○出前講座             <ul style="list-style-type: none"> <li>24年度以降</li> <li>・シニアカレッジ教養講座ほか16件</li> </ul> </li> <li>○視察実入             <ul style="list-style-type: none"> <li>24年度以降</li> <li>・福岡県議会特別委員会ほか20件</li> </ul> </li> </ul>
45	関西広域連合協議会(住民参画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会などの場を通じて地域の団体や住民などの意見を反映し、関西活性化のための取組を着実に進めていきたい。</li> <li>・議会について、専門分野の委員が個別の重要課題について討論する機会が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成府県が同一でない、目的・方針が明らかでない等、協議会自体に違和感を感じる。府県知事のパフォーマンスという指摘に対するアリバイづくりとの疑問がある。市町村の考えや住民の意見を十分に反映できるのか、積極的に自由闊達な意見交換ができる別途の機会や仕組みの創設を望む。</li> <li>・今後打ち出す共同事業などをどれだけ住民に浸透させ、ベネフィットを感じていただくかが重要な問題で、見える化の推進が必要。広域連合は住民参画の意識をもって県や市町村と連携していくべき。</li> <li>・関西の広域レベルで民間とどう関係をつくっていくのが課題。継続的なネットワークづくり、連合の意思決定・政策に反映していくことが大事。そこに住民参加の鍵がある。</li> <li>・都道府県でも住民参加は難しい。連合らしい住民ニーズの把握の仕方が課題。中途半端な住民参加は連合の負担も大きく、住民にも不満を残すだけ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合協議会の今後の運営として、経済、観光、環境等の中心テーマをもとに各委員が意見を述べあう会議のやり方をも方法。</li> <li>・情報発信は人間で言えば神経のようなもの。ハード整備の問題ではなくて、いかに使いこなしていくか、いかに情報を集めて配信するかという視点の考え方が非常に大事。直接地域に結びついているケーブルテレビ等も含めて情報の収集・配信・横の連携、このような神経系のネットワークをつくるという視点で調査研究する部会等の設置を提案したい。</li> <li>・地元の市町村の行政マンと話をしても連合に対する認識が希薄。市町村の実務担当者には協議会を傍聴させ、連合の活動を肌身に感じてもらわなければならない。</li> <li>・市町村等ですべてに住民参加型の仕組みがあるが、連合にも2,000万人の住民参加型になる新しい仕組みづくりが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の運営については、24年度からテーマごとに分科会を設置し、各分野の委員から積極的な意見・要望等の聴取に努めているところであり、実質的に25年度から道州制のあり方など、連合が取り組むべき課題の検討のため専門部会を設置し、外部の専門家にも参加をいただながら、密な議論を行っていくこととしています。</li> <li>・市町村に対しては、いろいろな機会を捉えて連合の活動をアピールするとともに、各府県の市町村会等を通じて協議会の傍聴の機会PRに努めていきます。</li> <li>・また、協議会のほかパブリックコメントや出前講座等の取組を通じて住民参画を促進するとともに、各分野事務を実施していく中で、広域で活動する民間団体等との連携を深めていきたいと考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会などの分科会を開催し、経済や観光・文化等テーマを絞って意見交換を実施。</li> <li>○医療・福祉・防災分科会             <ul style="list-style-type: none"> <li>24/8/10</li> <li>○産業・経済分科会 9/4</li> <li>○環境分科会 9/5</li> <li>○観光・文化分科会 10/4</li> <li>○コミュニティ等・公募委員分科会 11/16</li> <li>○有識者分科会 11/9、2/13、12/12、25.2/13、7/22、9/4</li> <li>○専門部会(道州制のあり方研究会) 3/23、4/22、5/20、6/17、7/22、9/9、10/21、11/18、12/18、26.1/20、2/17</li> </ul> </li> </ul>		

<p>46 広域計画</p>	<p>・既存の分野別計画との関係を考え、次の広域計画を策定しないといけない。</p> <p>・都市と農村、関西地域で持っている様々な地域的な個性や特性を、この計画の中でどのように生かし、共通のコンセプトでまとめるのが課題。都市と農村は対立軸ではなく、一体的なものと考えよう。</p> <p>・関西広域連合の役割を向こう3年、その先にとどのようにおいいていくのが課題。次期広域計画で3年後以降のことも考え、見直しも含めて議論してほしい。</p> <p>・連合議会、市町村、住民を次期広域計画のガバナンスの中でどのように位置づけるのが重要。</p> <p>・関西全体がダイナミックに動いていると思われるようなイメージの魅力を提案できるような広域計画にすべき。</p> <p>・関西圏域として、何を「売り」にしていくのか、エリア全体として大きな目標を共有することが必要だが、狭い意味での観光や芸術ではなく、新しいものを作り出さないといけない。</p> <p>・関西が蓄積している遺産を生かし、そのまま保存するのではなく、これを大胆に組み替えることが課題。</p> <p>・人を引きつける強さや魅力を持たないといけないというのは皆共通の認識であり、これがまさに競争力になる。この中身を真剣に詰めないといけない。</p> <p>・20年、30年先に何が大切か。どのような哲学や思想を持って考えるかなど、哲学と思想が重要。</p> <p>・来年度にかけて予定されている広域計画の見面しについて、官民連携を強化する観点から経済界の意見を積極的に取り入れてもらいたい。</p>	<p>・関西の競争力強化に向け、広域行政を担う責任主体としての役割を果たすべく、交通・物流基盤を次期広域計画で確実に事務として位置づけ、「関西全体としての最適運用」を立案、実行してほしい。</p> <p>・そのため、事務拡充に向けた広域連合での具体的な検討を開始してほしい。また、関西広域連合による検討の場には、活用する側である民間の参加を求め、企業・経済界の声を十分に反映するよう望む。</p> <p>【平成25年7月22日、9月4日有識者分科会】</p> <p>&lt;将来像&gt;</p> <p>・関西地域が持っている個性や強みや特徴が広域レベルの分野事務の政策に生きてくる。これをもう一度明らかにして、それぞれの分野でどういう強みがあるのかを示すべき。</p> <p>・「個性や強みを活かし地域全体が発展する関西」ということはわかるが、「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」ではわかりにくい。アジアで関西をどのように位置づけ、アジアにとって不可欠の関西に位置付けていくかという視点が重要であると考えているが、この言葉ではわかりにくい。</p> <p>・「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」とあるが、関西がどのようなハブ機能を担うのか具体的な内容を書き込むべき。</p> <p>・企業と大学・研究機関などが連携してイノベーションとなる1つのクラスターを形成し、留学生を受け入れるのが世界では主流。関西の強みは大学・研究機関の集積。学術研究開発をどう地域の活性化に結びつけるかを将来像や産業振興に書き込むべき。(再掲)</p> <p>・「人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点関西」の考え方が、7つの広域事務にうまく反映されていないのではないかと。</p>	<p>&lt;将来像&gt;</p> <p>●関西連が提案した「はなやか関西」をコアコンセプトとする関西ブランドの発信が、次期広域計画中間案に盛り込まれたことを歓迎する。関西連としても、オール関西で広域観光振興の具体策を推進していきたい。</p> <p>●ハブ機能を有効に機能させるためには、国内だけでなく西日本に対して開かれていく必要がある。</p>	<p>&lt;将来像&gt;</p> <p>・新たな広域計画には、現行広域計画に記載している2つの基本方向を基本的な考え方として記載しています。</p> <p>・1つ目は、「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」。国際的な地域間競争に勝ち抜くため、産業クラスターの形成や観光ルートの設定など、人を惹きつける関西の魅力を創造するとともに、これを支える基盤を構築し、「はなやか関西」をコアコンセプトとする関西ブランドをオール関西として世界へ発信することで、アジアのハブ機能を担うこと。さらに、首都機能バックアップ拠点としての役割を果たし、国土の双眼構造を目指した国土政策の一翼を担う「新首都・関西」を創造することを記載しています。</p> <p>・なお、アジアのハブ機能は、関西がグローバルな観点から西日本の拠点となることを目指すことも含まれており、関西の将来像の「1 世界に開かれた経済拠点を有する関西」でも、世界に開かれた西日本の経済拠点を目指すとしてしています。</p> <p>・2つ目は、「個性や強みを活かし地域全体が発展する関西」。圏域内の均衡ある地域形成を達成するため、都市と農村とが相互に恩恵を享受できるようにすることや安心・安全な地域作りや環境問題へ積極的対応してきたノウハウなども十分に活用することにより、地域全体が発展する関西を創造することを記載しています。</p> <p>・これら2つの基本的な考え方をもとに、20年、30年先を見据えた6つの将来像の実現に向け、7つの広域事務、国の出先機関の地方移管及び国の事務・権限の移譲を求めていくとともに、インフラ・エネルギーなど引き続き広域課題への積極的な対応に取り組んでいくことを明示しています。</p> <p>・また、関西は日本海軸をはじめ複数の国土軸を形成する地域であること、首都機能バックアップについて、関西が十分なポテンシャルを持っていることなど、関西が持つ様々な強みを記載しています。</p> <p>・なお、今後、首都機能バックアップについては、国の動向を踏まえ、実施事務の取組との調整も含め、検討を進めていくこととしています。</p>	<p>(有識者分科会の開催状況)</p> <p>・平成24年度は関西広域連合協議会有識者分科会において、広域連合の中長期的な戦略、新たな広域的行政課題など、次期広域計画の策定に向けた本格的な議論のための意見を聴取。</p> <p>・平成25年度は論点骨子案を踏まえ策定した骨子案(6月)及び中間案(8月)について意見を聴取。</p> <p>平成24年度 11/9、2/13、12/12 平成25年度 7/22,9/4</p> <p>(次期広域計画策定状況)</p> <p>論点骨子案(平成25年3月) 骨子案(平成25年6月) 中間案(平成25年8月) 中間案(平成25年9月) 原案(平成25年9月) 最終案(平成26年1月) 計画策定(平成26年3月)</p>
----------------	--	--	--	---	--

・日本海軸について、インフラを含め日本全体の中での重要性を強調してほしい。

・首都機能バックアップを広域連合で調査しているならば、実施事務の対応方針及び概要の部分も含めて、もう少し具体的に記載してもよいのではないか。

<既存の7分野の広域事務>

・既存の7分野事務は分野別計画を策定し、新たな取り組みである文化や農林はビジョンや指針が策定されているが、今後は、これを適切に実行し、ブラッシュアップしていくことが大事である。

・7つの広域事務それぞれだけの取組ではなく、相互に連携して取り組んでいることを広域計画でもう少し記載してはどうか。

・4月13日の淡路島沖地震に係る広域連合の対応について、次期広域計画に記載している南海トラフ地震への取組につなげるため、しっかり総括することが必要。

・従来の考え方である文化だけを独立させるよりも、文化振興と産業振興を融合し発展させていく考えでないと、中国や韓国と差別化できない。

・資格試験・免許について、今後拡充する事務の内容など検討すべき。

<既存の7分野の広域事務>

●男女共同参画の視点から、重点目標に男女共同参画社会の創造をはっきりと位置付けること。(再掲)

◎南海トラフ巨大地震に備えて、官民連携した関西の防災力・減災力の向上が必要となる。次期広域計画中間案で経済団体との連携を盛り込まれたことを評価するとともに、企業の防災力・減災力の向上をめざしたセミナー・講演会や事業継続計画(BCP)策定支援、また自治体と民間の連携強化に向けた意見交換など官民連携事業の企画、実施にも取り組んでいきたい。

◎理工系人材・グローバル人材の育成は、国際競争力を高める上で非常に重要。次期広域計画中間案に記載されている、高度産業人材の確保・育成や留学生の受け入れと活用については、産官学が緊密に連携することが必要。「関西広域産学官連絡会議」にて、基盤技術の維持とともに成長分野への人材流動に資する教育の「場」を継続的に運営する枠組みの構築などについて、関西広域連合がリーダーシップを発揮し、一企業や一大学では出来ない取組を推進して頂きたい。

<既存の7分野の広域事務>

・昨年、鳥取県で開催された男女共同参画フォーラムに各関係分野事務局が参加するなど実績を積み重ね、今後も男女共同参画の視点を踏まえながら、事務に取り組んでまいります。

・7つの広域事務については、今後も、7つの広域事務を適切に実行し、ブラッシュアップしていくために、それぞれの分野事務局内で現行の広域計画に記載している内容を総括・事業評価したうえで、新たな広域計画を策定しました。

・また、事業の実施にあたっては、7つの広域事務に共通する事業や跨がる事業、横断的な企画調整の推進など、分野間の相互の緊密な連携を図っていくことを新たな広域計画に明示しています。

・なお、分野間での連携についても、文化と産業、観光と産業、防災や医療など、各分野間において連携を行い、柔軟かつ戦略的に対応していくことをそれぞれの広域事務の箇所でも明示しています。

・現在、関西経済連合会とは、定期的な意見交換会やセミナーでのプレゼンテーション等を通じて情報提供・共有を行っていますが、今後とも関西経済連合会をはじめとする経済団体等と連携し、企業の防災への主体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

・関西広域産業ビジョンに掲げた4つの戦略の具体化に向けて、構成府県市はもとより、産学をはじめとした関係機関との適切な役割分担と密接な連携を図りながら、取り組んでいきます。

・広域防災局では、関西防災・減災プランや関西広域応援・支援実施要綱を定め、南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害に対して、広域連合等が取るべき対応について定めているほか、構成団体だけでなく関係機関・団体等との連携や役割分担についても定め、災害対応にあたることとしています。

・4月13日の淡路地域を中心に被害をもたらした地震においては、同プラン及び要綱に基づき、広域防災局内に「対策準備室」を立ち上げ、情報収集に当たるとともに、構成団体・連携県等との情報共有に努めました。

・今後とも、プラン及び要綱等の不断の見直しを行うことにより、これらの実効性を確保し、適正な災害対応を行って参ります。

文化は暮らしや経済に密接に関係しており、また関西は、伝統的な「ものづくり」や「匠の技」をはじめ、生活文化に至るまで、各地域において、世界に誇るべき優れた創造性あふれる文化を多数生み出してきたと認識しております。こうした文化を広域的な視点でその魅力を内外に伝え合い、ブランド力の向上を図ることにより、観光やクリエイティブ・インダストリーの振興など、他分野との連携を進めることとしています。

・現行の集約化した資格試験・免許事務の実施結果を検証し、その成果を踏まえ新たな事務の集約化の可能性について検討を進めます。

・関西経済連合会との意見交換(H24.11.26、H25.7.11、H25.12.4)

・関西経済連合会主催の会員企業向けセミナーへの講師派遣(H25.12.5)

5.高度人材の育成・確保(ビジョン戦略4)

・「産学官による高度産業人材の育成・確保の推進」として、企業や経済団体、学識経験者の意見を聞きながら、高度産業人材の確保・育成方針をとりまとめ、連絡会議を設置。

関西広域連合文化振興指針策定にあたり、有識者会議において議論いただき、「観光・産業等他分野との連携」を指針に盛り込むとともに、次期広域計画にも重点方針として盛り込んだ。

・広域連合で職員を研修する意義として、職員研修計画など策定してはどうか。

<人材育成>

・将来像の中で、「人やモノの交流を支える基盤」と記載されているが、『人』の取組が弱い。色々な分野で人材の育成に着目すると筋の通ったものとなる。

<都市と農村の地域活性化>

・都市と農村などの地方をうまく交流させ、府県を超えて地域の活性化を図るべき。地域では単に依存し生活している人達が年齢を重ねると生活がしづらくなる。これは大都市のニュータウンなどでも同様の問題がある。

・地域振興については論点骨子案では記載されていたが、次期広域計画骨子案には書かれていないので、反映してほしい。

・各府県内でも各々で取り組んでいるが、府県を超えてオール関西という視点で各府県内地域と連携が可能なのかという観点での地域振興をそろそろ考えるべき。

・農山村振興は、林業振興や農業振興などだけでなく、農家滞在型の体験学習なども重要になってきており、新しい都市と農村の交流の形がある。都市と農村との交流など地域活性化のあり方については、広域連合の今後の取組のポイントになってくる。

・農山漁村や中山間地域の活性化について、そろそろ広域連合で広域的に取り組んでいく必要があるのではないか。

・地域振興に係る広域的な計画は広域連合の重要な役割。これは広域連合の本来業務であるが、骨子案に記載しているような位置付けでいいのか疑問である。

<企画調整事務>

●次期広域計画中間案の企画調整事務に記されている「関西主要港湾の広域的な連携」や「リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組」については、例えば港湾の振興計画作成など、できるところから始め、着実に実績を積み上げることを強く期待する。

<事務の拡充>

●国の権限移譲をめざしつつ対象とする分野を広げていってもらいたい。間経連としても、ユーザーである民間の声の反映や関係先との調整等で連携し、ともに推進していきたい。

<企画調整事務>

・関西主要港湾の広域的な連携については、大阪湾港部会及び日本海側拠点港部会において、平成25年度、26年度の2年で、関西主要港湾に関する調査を実施することとしており、これらの調査結果も踏まえ、具体的な連携について検討していきます。

・リニア中央新幹線の全線同時開業については、平成25年11月に国等に要請活動を行うとともに、12月には、経済界とともに決起大会を開催したところであり、引き続き、国等に働きかけていきます。

<事務の拡充>

・新たな広域計画においても、引き続き国の事務権限の移譲を求めていくとともに、設立当初から処理している事務の拡充のほか、新たに処理する本格的な事務、国から権限移譲を受けたいことを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管して実施できるよう検討していきます。

<人材育成>

・新たな広域計画では、防災をはじめ広域事務ごとにそれぞれの分野に関する人材の育成を重点方針の中に記載し、今後取り組んでいくこととしています。また、既存の広域事務以外の人材育成の視点についても、「順次拡充する事務」欄に記載し、今後3年間で広域連合として取り組んでいくかどうかの結論も含め、基本方向や可能性を検討していくこととしています。

<都市と農村の地域活性化>

・圏域内の均衡ある地域形成を達成するため、都市と農村とが相互に恩恵を享受できるようにすることや安心・安全な地域作りや環境問題へ積極的対応してきたノウハウなども十分に活用することにより、地域全体が発展する関西を創造することを「将来像の基本的な考え方」の1つとして「個性や強みを活かし地域全体が発展する関西」を記載しており、都市と農村の交流などの活性化策を検討することは非常に重要なことと考えています。

・新たな広域計画では、「順次拡充する事務」欄に記載し、今後3年間で広域連合として取り組んでいくかどうかの結論も含め、基本方向や可能性を検討していくこととしています。

政策形成能力研修

1 日時  
・第1回 9/11～13  
・第2回 10/28～30

2 場所  
京都平安ホテル(京都市)

3 受講者  
・第1回 40名  
・第2回 35名

4 政策立案テーマ  
広域観光

○団体連携型研修  
各団体が主催する研修への相互参加  
平成25年度は19研修で相互乗り入れを実施予定

<国の事務権限の移譲>

・国から事務権限の移譲を実現して、成果を示すことが連合の意義である。国に対して連合に事務を移譲すればこんなことができるということを示す計画でも示してほしい。

・広域連合でできるという観点で権限を取ってくるのではなく、連合でやることによりよいものになるんだということを確認し打ち出さないと意味がない。連合でやるメリットを打ち出すべき。連合で取り組むことでよりよいシステムになるんだという視点を書き込むべき。

・広域連合は府県・政令市・市町村と密接に連携しながら広域的な計画を策定するのが重要なポイントであり、近畿圏広域地方計画を策定すれば、関西地域内で調整されたものが出てくるという優位さを全面に打ち出すべきである。

・近畿圏広域地方計画の策定権限を広域連合に求めるに当たり、権限移譲がないと何も出来ないのではないか、広域連合に任せれば、各府県の意見を調整してこれが広域連合の方針である又は全体最適だということを示すことができる。国から権限を移譲してもらった第一歩である。広域連合が近畿圏広域地方計画の案を出すことは実質的に可能ではないか、この計画を策定するときには、全国計画に示された基本的な考え方(地域特性の把握や地域戦略の立案など)を踏まえて作ってはどうか。

・「国の出先機関の地方移管」について、引き続き3機関の移管を求めること、その事務・権限の一部であっても移譲を求めていくこと、最終的には8府省15系統の移管を目指すことでどうなのか、今後の検討課題。

<住民に対する情報発信、構成団体内市町村との連携>

・広域連合の役割としては広域調整的役割が重要。分野間の調整も必要だが、府県、大都市、市町村が担っている役割を改めて明確化するため、それぞれの団体との調整も重要である。

・住民に対する情報発信や市町村との連携は重要であるが、広域的な事務を行っている連合が直接住民にメリットを働きかけるよりも、市町村との連携を図るべきである。

・連合の意義・位置付けを住民に示していくことが大切。

・今の広域連合で住民や市町村に対し、メリットを感じさせ、見せるのは難しい。むしろ、これから先の連合が事務権限を移譲された場合、こんなことができるということをアピールしていくことが必要。

・広域連合が、なぜ住民に対して情報発信していかないといけないのか、なぜ市町村と連携していかないといけないのか、意義をもう少し書き込むべき。

<国の事務権限の移譲>

●権限移譲は必要に応じて日本全体の能力を引き出せるシステムを同時に構築すべし。

●「自立」は重要であるが、「自閉」ではだめで、隣接するブロックとの交流の視点が盛り込まれている必要がある。

<住民に対する情報発信、構成団体内市町村との連携>

●次期広域計画期間中において、市町村がメリットを享受できるような取組を期待する。

<国の事務権限の移譲>

・新たな広域計画では、広域連合を設立した後の1つである「国の事務・権限の移譲」について、次期広域計画では大項目として記載しています。

・具体的には、「国の出先機関の地方移管」では、①引き続き経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の丸ごと移管を求めていくこと、②3機関をはじめとした国出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を求めていくこと、③そうした取組や7つの広域事務をはじめとした取組を通じて、少しでも実績を積み重ね、最終的には地方分権改革推進委員会の第2次勧告で見直しの対象となった8府省15系統の国の出先機関の地方移管を目指すこと、④また、全国知事会や他ブロックなどと連携を図ることを記載しています。

・「国の事務権限の移譲」では、これまで広域連合が関西全体の方針や全体最適を示すべく、構成団体の利害を調整し、積極的に対応してきた実績をもとに、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限など、本省権限を含み、地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲を積極的に求めていくことを記載しています。

・「国の道州制検討への対応」では、①広域連合がそのままで道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となっていること、②国土計画で中央集権型道州制を一方に押し付けられることにならないよう、これまでの道州制のあり方についての調査・検討などに基づき、地方分権改革を推進する観点から国に提言していくことを記載しています。

<住民に対する情報発信、構成団体内市町村との連携>

・新たな広域計画では、新たに「広域連合のあり方」を項目として掲げ、住民に対する情報発信や市町村との連携に取り組んでいくことを記載しています。

・「住民に対する情報発信」では、ドクターヘリの救急搬送による迅速かつ円滑な医療の提供をはじめとする広域救急医療体制の充実など、住民と密接不可分な事務を実施するとともに、今後、国から事務・権限の移譲を受けられることにより、住民に密接な事務の増加が想定されることから、域内の住民に対し、広域連合のメリットや取り組んでいる様々な広域事務の情報発信を行い、住民理解を促進していく必要性を記載しています。

・また、今後はメリットを実感してもらえる「見える化」の手法を検討し、域内住民に対し、7つの広域事務を中心とする現在の取組や、近畿地方整備局など国の出先機関の移譲を受けた将来の広域連合がもたらす成果などの情報を構成団体と連携して発信することとしています。

・「構成団体内市町村との情報共有」では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定した広域連合、府県、市町村の具体的な対応のシナリオ化など、市町村と連携した事務を実施するとともに、国から事務・権限の移譲を受けたり、新たな事務を実施する際には、市町村の実施する事務との調整が必要になることから、構成団体はもとより住民に最も近い市町村と密接に情報共有を図り、信頼関係を構築していくことが極めて重要であることを記載しています。

・そのため、今後は、構成団体内市町村に対し、国からの事務・権限の移譲なども見据えた広域連合の取組について、市町村理解の醸成を図る「意見交換会」の定例開催などを実施し、情報共有を図ることとしています。

<官民連携による推進>

◎個別分野における実施段階での官民連携に留まらず、関西全体の戦略づくりや事業の方向性を決める段階から官民による議論、意見調整を求めたい。

<広域連合のあり方>

・連合議会や連合協議会などガバナンスを維持する機関の責任や役割も重要。

・監視や評価機能がきっちり働かないとガバナンスが崩れる。

・関西広域連合があることによって、色々な施策がうまくいっている強みを把握するような評価の方法に変えていくべき。

・計画の点検仕組みについて、誰が、どのようにするのかできるだけ具体的に記載すべき。

<計画の推進>

・今のところ齟齬はないと思うが、社会情勢の変化にも対応し、広域計画と分野別計画の整合性を図ってほしい。

(近畿圏広域地方計画の関西広域連合版の策定)

・国の出先機関の地方移管は、当然、求めていかなければならないが、なかなか進まない。また、近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲は、地方自治法291条第2項第4号に基づき追えることになるが、現状では広域連合の事務に密接に関連する事務の権限しか移譲できないこともあり時間が係ることも想定される。

・現行法上で策定に携わることには実効性があるため、権限移譲を求めるのに併せて、近畿圏広域地方計画の策定する過程で広域連合が積極的に関わっていきべきである。これによって広域連合の存在意義を知らしめることができる。

・まず25～26年度に広域地方計画の基本理念を作成し国土交通大臣に全国計画見直しに向けた提案を行う。27年度以降、近畿圏広域地方計画の関西広域連合案を作成し、関係府県等の意見調整を図り、近畿圏広域地方計画に高めていく。この際の困難な意見調整を図ること、実績を示し、広域連合の存在意義を高めることにつながる。

・広域連合委員会でこのような取組をするかどうか決めていただきたい。

<広域連合のあり方>

◎構成府県・政令市の利害を超えた調整力とリーダーシップの発揮を引き続き強く求めるとともに、関西がさらに一体となって広域的な課題に取り組んでいくためにも、奈良県の早期の加入に向けた働きかけを行っていただきたい。

◎次期広域計画中間案に盛り込まれた「関西広域連合が目指すべき関西の将来像」に対するPDCAサイクルの実施については、個別分野毎に加えて関西広域連合全体としての進捗や目標達成度を共有できる仕組みにつながることを期待している。広く住民や企業にも関西広域連合の取り組み成果を分かりやすく示し、活動を見える化してもらいたい。

<官民連携による推進>

・新たな広域計画では、新たに「広域連合のあり方」を項目として掲げ、官民連携による推進に取り組んでいくことを記載しています。

・具体的には、「はなやか関西」をコア・コンセプトに、魅力ある関西のエリアイメージを高める関西ブランド事業を展開するなど、官民が連携した効果的な情報発信等の取組を引き続き推進します。

・また、平成25年度に設置した「関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局」のように、官民一体となって推進体制の強化を図る必要がある場合には、簡潔で効率的な執行体制の原則の下、「官民連携組織」の設置も検討し、推進を図ります。

<広域連合のあり方>

・新たな広域計画では、新たに「広域連合のあり方」を項目として掲げ、「広域連合の今後の方向」に連合委員会や連合議会とともに、関西全体の広域行政を推進し、また、事務の遂行にあたっては、住民や学識経験者等で構成する広域連合協議会からの意見等を踏まえ、取り組んでいることを記載しています。

・今後も、こうした体制を基本に、住民等への説明責任を果たすこともより、引き続き、行政評価制度による政策目標・指標のPDCAサイクルを実施し、広域行政運営及び施策の企画・立案に活用し、また、広域計画に掲げた政策の点検にあたり、広域連合協議会有識者分科会などの既存組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討するとともに、国の事務・権限が大規模に移譲された際には、ガバナンスの強化についても検討していくことを記載しています。

<計画の推進>

・新たな広域計画では、新たに「計画の推進」を項目として掲げ、広域計画と分野別計画の一体的な推進及び点検を実施し、必要に応じた見直しを行っていくことを記載しています。

(近畿圏広域地方計画の関西広域連合版の策定)

・新たな広域計画では、「国の事務権限の移譲」において、これまで広域連合が関西全体の方針や全体最適を示すべく、構成団体の利害を調整し、積極的に対応してきた実績をもとに、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限など、本省権限を含み、地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲を積極的に求めていくことを記載しています。

・なお、近畿圏広域地方計画の対応については、権限移譲を求めるのに併せて、現行法を前提とした国土形成計画(全国計画)の改正及び近畿圏広域地方計画策定へ広域連合が積極的に関わっていくこととしています。

				<p>・関係府県の意見を取りまとめ、近畿圏広域地方計画協議会に示していくことは、法制度上問題ないと思う。また、広域連合の構成府県市と当該計画の関係府県はほぼ重なっているの で、広域連合が案を示す意味はある。ただし、広域連合に加入しない県があることや近畿圏広域地方計画に広域連合が提示した案がどれくらい反映されるかに課題がある。</p> <p>・関係府県には当然奈良県も入っている。この取組を奈良県に加入を促す契機になるのではないかと。</p>			
47	奈良加入	・関西広域連合として、奈良県、政令市の加入を要請すべき。	<p>・国出先の受け皿になるにしても、広域防災、広域観光等の連携事業を進めていく上でも、奈良県の加入は不可欠。</p> <p>・近畿府県の看護協会で有事の支援体制について構築しているところだが、ぜひ奈良県の参加が必要。</p>	<p>・関西がより一層一体となって広域的な課題に取り組んでいくためにも、奈良県の早期の加入に向けた働きかけを行っていただきたい。</p> <p>・関西がより一層一体となって広域的な課題に取り組んでいくためにも、奈良県の早期の加入に向けた働きかけを行っていただきたい。</p>	<p>◎構成府県・政令市の利害を超えた調整力とリーダーシップの発揮を引き続き強く求めるとともに、関西がさらに一体となって広域的な課題に取り組んでいくためにも、奈良県の早期の加入に向けた働きかけを行っていただきたい。(再掲)</p>	<p>・奈良県の加入については、国出先機関のスームズな移管を進める上でも必要であり、機会のあるごとに連合から奈良県に対して連合加入の働きかけをしているところです。奈良県議会でも関西広域連合への加入を検討する動きもあり、引き続き積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>24年5月31日 奈良県議会特別委員会が連合本部事務局を視察、連合議員と意見交換を実施 25年7月6日 奈良県議会広域行政調査特別委員会が広域連合への加入に関する最終報告</p>
48	市町村との関係		<p>・各市長の間では、広域連合を評価する意見がない訳ではないが、そうした立場の市長からも「住民の意見を反映することが必要」各府県は各市へ十分説明をした上で参加の理解を得るべきである」といった声が多く寄せられた。さらに、「多重行政が進み、行政の透明性の劣化が懸念される」「連合と市町村との関係が不明確」「真の地方分権の受け皿は基礎自治体であるべき」などの意見もあった。多くの市長に共通するのは「関西広域連合の下部機関ではない」という思いではないか。</p>	<p>・連合はどういったガバナンスを作っていくのかが重要。現状では、市町村からの信頼がない状態なので、連合と市町村長等の協議の場を制度化することが必要。</p> <p>・関西広域連合の組織運営、活動状況等を行き届かせるべく発信してほしい。それが行政の説明責任を果たすことにもなる。特に国との交渉の経過・結果等について各基礎自治体・議会に速やかに情報提供していただきたい。それが広域連合の結束を強めることにもなるし、我々議会としての応援態勢もとりやすくなる。各自自治体の情報提供が住民ひいては国民への情報発信にもつながっていくので、遅滞なく行ってほしい。</p>	<p>・本年3月に開催された貴連合との意見交換会で、「今後、特定のテーマ(国出先機関対策等)に特化することなど、定期的に意見交換会を行いたい」との提案については、評価しており、了承した。</p> <p>・意見交換会の事前説明やその席上で、貴連合側から「関西広域連合の取り組みを、基礎自治体に御理解いただきたい」との姿勢で来られている。しかしながら、むしろ貴連合側が、広域連合圏内の市町村をより理解しようとする姿勢こそが大切ではないか。その前提があつてこそ、広域連合と市町村の信頼関係の構築が可能となるはず。</p>	<p>●地方分権・道州制の議論については、市町村や住民も巻き込んだ議論が必要であり、関係連として地方分権の機運をも高めていきたい。</p> <p>◎貴連合と本会が、本年度からテーマを国出先機関対策等に特化せず、少なくとも2回意見交換会を行うことについては、一定評価している。なお、以前から申し上げているが、貴連合側においては、「関西広域連合の取組みを、基礎自治体に御理解いただきたい」との姿勢で来られているが、むしろ貴連合側が、広域連合圏内の市町村をより理解しようとする姿勢こそが大切である。広域連合と市町村の信頼関係の構築は、それらが前提となつてはじめて可能となることを併せて御理解いただきたい。現時点においては、貴会よりも国の省庁等のほうが、基礎自治体に対して理解を示し、意見を聞いていただいていると認識せざるを得ない。</p>	<p>・関西広域連合における取組については、これまで近畿市長会・近畿府県町村会長会に取組の開催(平成24年3月、平成24年9月、平成25年3月、平成25年12月)、「各府県による説明会、情報提供の実施」等</p>

【その他】

No.	項目	第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等	第2回協議会・分府県意見交換会(23年11月～24年4月)の意見等	第3回協議会・分科会(24年8月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
49	道州制		<p>・経済界は丸ごと移管について経産省から意見を求められているが、道州制の一環がその移管だと考えている。</p> <p>・広域連合は道州制へのウォーミングアップと考えているが、明治以降の課題に対して初めて具体的な対応を行ったものであり、今後どうしていくかが課題。</p> <p>・基礎自治体が大きすぎると住民の意見が行政に届かないという不満が出てくるのではないかと。道州制になり、住民自身の声により行政と身近になると実感してもらえないといけない。経済界としては自治体が大きい方がよいが、住民と行政とのコミュニケーションが重要になる。</p> <p>・関西広域連合そのものに反対。道州制による真の地域主権の確立を進めるべき。</p>	<p>・国の出先機関の丸ごと移管という課題以前に関西広域連合が今後どのような方向をめざしているのかがまだはっきりしておらず、例えば道州制をめざすといった明確な目標があつて、その間の財源移管を含めたロードマップを示していただくことが必要ではないかと。</p>	<p>・地域の持続可能な成長に資するための国と地方のあるべき姿を国に提言し、広域連合自らも、今後の針路を明示し、「地方分権型道州制」を積極的に推進すべき。</p>	<p>●「道州制のあり方研究会」での調査・検討を活用し、全国唯一の府県レベルの広域連合として、国主導で中央集権型道州制の導入が進まざるよう、国の道州制の議論に積極的に参加していただきたい。</p>	<p>・現政権は、道州制の推進を掲げているが、道州制の検討が終わるまで、地方分権改革に具体的な成果が見られないという事態も懸念されるところです。関西広域連合としては、設立のねらいでもある国出先機関の事務・権限の移譲は引き続き求めていくこととし、政府が主張する道州制においても国出先機関の地方移管が当然に前提になることから、関西広域連合が先行的にその受け皿となるよう求めていきます。</p> <p>・また、道州制については、具体的な姿が明らかではなく、却って中央集権体制に取り込まれる可能性もあることから、全国で唯一府県を跨る広域連合として地方分権改革を推進する観点から調査・検討を行うため、平成25年3月に有識者研究会を設置し、これまで計11回の会合を開催し、平成26年3月に最終報告をとりまとめました。広域連合としては、これらの議論も踏まえ、今後政府が検討を進める道州制についてその課題、問題点を指摘していきたいと考えています。</p> <p>・なお、市町村合併については、主に行政の効率化という面が重視されて行政単位の拡大がなされてきたという経緯があり、住民と行政の距離を近づけ、かつて住民の利便性が低下したという指摘もあることから、その成果については十分検証が必要と考えます。現政権が推進している道州制においては、こうした検証が不十分な中で、市町村の役割や規模、その補完のあり方などについても具体的な検討がないまま進められており、関西広域連合としては、こうした事態に懸念を抱いており、これまで政府や政党などに対して申し入れを行ってきただけです。</p>	<p>・道州制のあり方研究会の設置(平成25年3月)以後はほぼ毎月開催 25/3/22、4/22、5/20、6/17、7/22、9/9、10/21、11/18、12/18、26/1/20、2/17</p> <p>・「道州制基本法案(骨子案)」に対する申し入れ(25/4/30、5/10)</p> <p>・「道州制への移行のための改革基本法案」に対する申し入れ(25/6/13)</p> <p>・「道州制推進基本法案(骨子案)」に対する申し入れ(26/3/1)</p>

				<p>・道州制の議論では、住民自治の視点、市町村の参画や府県の参画をどう考えていくのか。また、コミュニティーを始めとする地域団体がどのように自治を反映していくことができるのか、道州制のガバナンスそのものを考える必要がある。</p> <p>・道州と多様な市町村の間でどう市町村相互の水平的な連携や補完する仕組みを設けていくのかという議論が必要で、より身近な行政とは何かを改めて考えていく必要がある。</p> <p>・具体的に権限移譲ということになれば、関西広域連合の組織でいいのか、府県合併等を含めた対応が必要なのかを具体的に議論すべきである。</p> <p>・府県の合併を進めるべきだと考える。全てが「大きくなることはいいことだ」とは思わないが、国政の地方への移譲、行政の効率化、また、府県域内の合併を進めてきた府県、交通網・情報網の発展を考える時、府県の合併を考えたことは自然の成り行きである。府県域を超えた合併を考えるべきである。でなければ、自らのことになれば「保身のみ」。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

凡例 ●:新規に出された意見  
◎:既出の同様意見